

はじめに

本レポートでは貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書から貴市の財政分析を行う。第1章では地方公会計制度について解説する。第2章では貸借対照表、第3章では行政コスト計算書、第4章では純資産変動計算書、第5章では資金収支計算書の分析を行う。そして、第6章では連結財務書類4表の分析を行う。

分析に当たっては貴市と比較可能な団体との相互比較を行う。新公会計制度への対応状況と比較対象となった団体は以下のとおりである。

図表：新公会計制度への対応状況（愛知県内。政令市、中核市、特例市を除く）

区	対応	区	対応
瀬戸市	総務省方式改訂モデル	田原市	基準モデル
半田市	基準モデル	愛西市	総務省方式
豊川市	基準モデル	清須市	総務省方式改訂モデル
津島市	総務省方式改訂モデル	北名古屋	総務省方式改訂モデル
碧南市	総務省方式改訂モデル	弥富市	基準モデル
刈谷市	基準モデル	みよし市	総務省方式改訂モデル
安城市	基準モデル	あま市	未公表
西尾市	総務省方式改訂モデル	東郷町	総務省方式改訂モデル
蒲郡市	基準モデル	長久手町	総務省方式改訂モデル
犬山市	未公表	豊山町	未公表
常滑市	基準モデル	大口町	未公表
江南市	未公表	扶桑町	総務省方式改訂モデル
小牧市	基準モデル	大治町	未公表
稲沢市	総務省方式改訂モデル	蟹江町	未公表
新城市	基準モデル	阿久比町	総務省方式改訂モデル
東海市	総務省方式改訂モデル	東浦町	総務省方式改訂モデル
大府市	総務省方式改訂モデル	南知多町	未公表
知多市	未公表	美浜町	未公表
知立市	基準モデル	武豊町	基準モデル
尾張旭市	総務省方式改訂モデル	一色町	総務省方式改訂モデル
高浜市	未公表	幡豆町	未公表
岩倉市	総務省方式改訂モデル	幸田町	未公表
豊明市	総務省方式改訂モデル	設楽町	未公表
日進市	総務省方式改訂モデル	東栄町	未公表

1 平成23年7月末日現在、ホームページでの調査による。

2 〇が比較可能な団体。△以外で総務省方式改訂モデルを採用している団体については、公表された情報が不足しているため比較対象から外している。

1. 地方公会計制度の現状

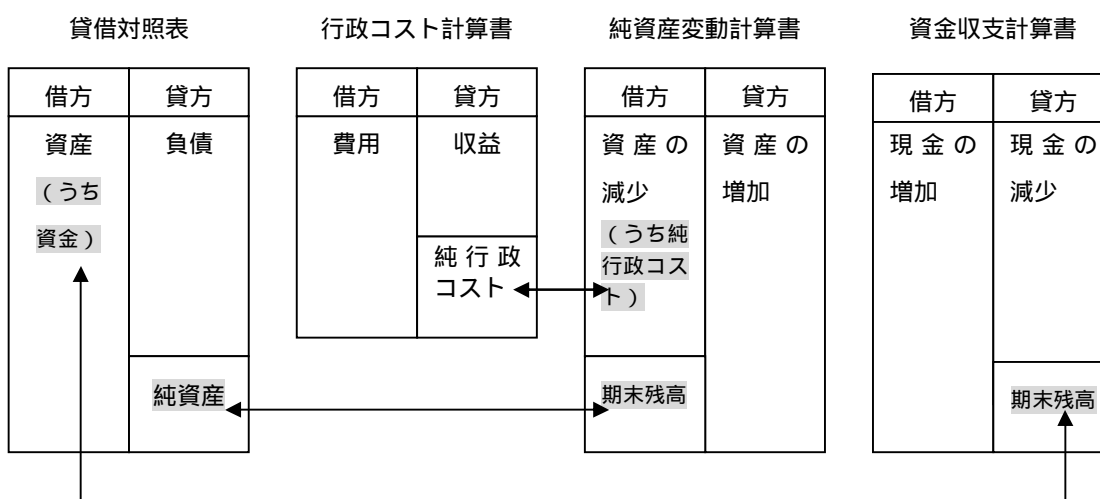
財務書類4表との相互関係とその内容は以下のとおりである。なお、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書は普通会計4表を前提とした解説である。連結財務書類4表は普通会計4表に準じているため、連結財務書類4表については普通会計4表に追加して解説が必要な点だけを取り上げている。

1.1. 財務書類4表の相互関係

財務書類4表は以下のような関係となっている。図表のとおり、貸借対照表の純資産は純資産変動計算書の期末残高と一致する。また、貸借対照表の資金は資金収支計算書の期末算残高と一致する。さらに、行政コスト計算書の純行政コストは純資産変動計算書に「純行政コスト」として計上される。

なお、形式収支がマイナスの場合、貸借対照表では現金・預金ではなく短期借入金に計上される。この場合は、貸借対照表の短期借入金が資金収支計算書の期末残高と一致することになる。また、収益事業の場合、行政コスト計算書の純行政コストがプラスであれば純資産変動計算書に「その他行政コスト充当財源」として計上され、マイナスであれば「臨時損益」の一項目として計上される。

図表 - 1. 財務書類4表の相互関係



1.2. 貸借対照表

貸借対照表は、年度末時点における財産（資産）とその調達財源（負債・純資産）の状

況を示したものである。調達財源のうち、負債と純資産は返済義務の有無で区別される。負債は返済義務がある財源であり、純資産は返済義務がない財源である。

< 資産の部 >

1.2.1. 公共資産

有形固定資産

有形固定資産は公有財産のうち不動産（土地、建物）、動産及びそれらの従物（構築物、物品）である。計上されている金額は昭和44年度から現在までの普通建設事業費の累計額を基礎としている。ただし、昭和43年度以前に取得された資産、寄附された資産、無償譲渡された資産など、決算統計で把握することのできない資産のうち重要なものは、再調達価額で計上される。また、重要な除売却資産がある場合には、減価償却考慮後の金額が控除される。さらに、PFI等の手法により整備した資産で、債務負担行為による債務が残っている場合には、物件等の引き渡しの有無に関わらず、翌年度以降の支出予定額が計上される。

有形固定資産は「生活インフラ・国土保全」「教育」「福祉」「環境衛生」「産業振興」「消防」「総務」の目的別に区分される。生活インフラ・国土保全は土木費、福祉は民生費、産業振興は商工費・農林水産業費・労働費である。

売却可能資産

売却可能資産は原則として現に公用もしくは公共用に供されていない（一時的に賃貸している場合を含む）すべての公共資産である。つまり、有形固定資産のうち遊休資産や未利用資産などが売却可能資産となる。ただし、普通財産及び用途廃止することが予定されている行政財産のみを対象とすることができ、また対象となる資産から山林を除くことができる。計上されている金額は売却可能価額である。

1.2.2. 投資等

投資及び出資金

投資及び出資金には「投資及び出資金」「投資損失引当金」が含まれる。

「投資及び出資金」は、原則として年度末残高が計上される。ただし、市場価格のある有価証券は時価で計上される。また、市場価格のない投資及び出資金のうち連結対象団体以外に対するものは、実質価額が著しく低下した場合に実質価額で計上される。さらに、他会計に対する負担金や補助金として処理されているもののうち、他会計において資本金等として計上しているものについても計上される。さらに、地方独立行政法人等に対して

現物出資を行っている場合、地方独立行政法人等において資本金等として計上されている金額も計上される。

「投資損失引当金」は、市場価格のない投資及び出資金のうち連結対象団体及び会計に対する投資及び出資金について実質価額が著しく低下した場合、実質価額と取得原価との差額が計上される。

貸付金

貸付金は原則として年度末残高が計上される。ただし、貸付金元金収入未済額、長期延滞債権に振り替えられた金額は控除される。また、他会計に対する負担金や補助金として処理されているもののうち、他会計において借入金として計上しているものについては計上される。なお、他会計からの繰入金として決算統計上整理されている上記貸付金の元金償還額については控除される。

基金等

基金等には「退職手当目的基金」「その他特定目的基金」「土地開発基金」「その他定額運用基金」「退職手当組合積立金」が含まれる。基金のうち財政調整基金と減債基金については、流動資産の現金預金に計上される。

基金等は原則として年度末残高が計上される。ただし、基金を土地で保有している場合、土地が既に事業の用に供されているもの、及び、行政財産として事業の用に供する見込みが認められかつ時期が明らかにされているもの以外は、売却可能価額で計上される。また、基金を有価証券で保有している場合、満期保有目的を除き市場価格のある有価証券は時価で計上される。なお、普通会計内の会計に対する貸付金が基金残高に含まれている場合は、控除される。

退職手当組合積立金については、退職手当組合が保有する資産について、加入団体ごとの持分相当額が計上される。持分相当額がマイナスとなる場合は、退職手当組合積立金は計上せず、マイナス額の絶対額を退職手当引当金に加算される。

長期延滞債権

長期延滞債権は収入未済額のうち当初調定年度が前年度以前のものが計上される。収入未済額のうち当初調定年度が当年度のものは、流動資産の未収金に計上される。また、長期延滞債権に該当する収入未済額の債務者に対する貸付金や未収金も長期延滞債権となる。

回収不能見込額

回収不能見込額は貸付金及び長期延滞債権のうち回収不能となることが見込まれる金額が計上される。未収金のうち回収不能となることが見込まれる金額は、流動資産の未収金に別途計上される。

1.2.3. 流動資産

現金預金

現金預金には「財政調整基金」「減債基金」「歳計現金」が含まれる。現金預金は原則として年度末残高が計上される。ただし、減債基金について、地方債の満期一括償還の財源に充てるため減債基金を積み立てており、その金額が減債基金の年度末残高から控除されている場合、その金額が加算される。また、歳計現金がマイナスの場合、歳計現金には計上されず、流動負債の短期借入金（翌年度繰上充用金）に絶対額が計上される。

未収金

未収金には「地方税」「その他」「回収不能見込額」が含まれる。地方税には収入未済額から長期延滞債権に計上された金額が計上される。その他には地方税、国庫支出金、県支出金、地方債を除く収入未済額から長期延滞債権に計上された金額が計上される。回収不能見込額には、未収金のうち、回収不能となることが見込まれる金額が計上される。

<負債の部>

1.2.4. 固定負債

地方債

地方債は年度末残高のうち翌年度償還予定額を控除した金額が計上される。翌年度償還予定額は流動負債に計上される。ただし、地方債の満期一括償還の財源に充てるため減債基金を積み立てており、その金額が地方債の年度末残高から控除されている場合は、その金額のうち翌年度償還予定の金額を除いた金額が加算される。翌年度償還予定額は流動負債に計上される。

長期未払金

長期未払金には「物件の購入等」「債務保証又は損失補償」「その他」が含まれる。

物件の購入等には、物件の購入等に係る債務負担行為の翌年度以降支出予定額のうち、PFI等の手法により整備した有形固定資産について翌々年度以降の支出予定額が計上される。翌年度支出予定額は流動負債の未払金に計上される。

債務保証又は損失補償には、債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち翌々年度以降の支出予定額が計上される。翌年度支出予定額は流動負債の未払金に計上される。

その他には、その他に係る債務負担行為のうち、年度末までに物件の引渡しもしくはサービスの提供が行われているものについて、翌々年度以降の支出予定額が計上される。翌年度支出予定額は流動負債の未払金に計上される。

なお、債務負担行為のうちその他実質的な債務負担に係るもので年度末までに物件の引渡しもしくはサービスの提供が行われているものについて、翌々年度以降の支出予定額が、その内容により物件の購入等、債務保証又は損失補償、その他のいずれかに含めて計上される。翌年度支出予定額は流動負債の未払金に計上される。

退職手当引当金

退職手当引当金は、年度末に特別職を含む全職員が普通退職した場合の退職手当支給見込額から翌年度支払予定退職手当の金額を除いた金額が計上される。ただし、当年度末退職者は除かれる。翌年度支払予定退職手当は流動負債に計上される。

損失補償等引当金

損失補償等引当金は、損失補償債務について履行が確定していないもののうち地方公共団体財政健全化法上将来負担として算定したものが計上される。

1.2.5. 流動負債

翌年度償還予定地方債

翌年度償還予定地方債は地方債の翌年度償還予定額が計上される。地方債の満期一括償還の財源に充てるため減債基金を積み立てており、その金額が地方債の年度末残高から控除されている場合は、その金額のうち翌年度償還予定の金額が加算される。

短期借入金（翌年度繰上充用金）

短期借入金（翌年度繰上充用金）には、形式収支がマイナスの場合にその絶対額が計上される。

未払金

未払金には、物件の購入等に係る債務負担行為の翌年度以降支出予定額のうち、PFI等の手法により整備した有形固定資産について翌年度の支出予定額が計上される。また、債務負担行為のうち翌年度の支出予定額が計上される。さらに、その他に係る債務負担行為のうち、年度末までに物件の引渡しもしくはサービスの提供が行われているものについて、翌年度の支出予定額が計上される。なお、債務負担行為のうちその他実質的な債務負担に係るもので年度末までに物件の引渡しもしくはサービスの提供が行われているものについて、翌年度の支出予定額がその内容により物件の購入等、債務保証又は損失補償、その他のいずれかに含めて計上される。

翌年度支払予定退職手当

翌年度支払予定退職手当は年度末に特別職を含む全職員が普通退職した場合の退職手当支給見込額のうち、翌年度支払予定退職手当の金額が計上される。

賞与引当金

賞与引当金は翌年度に支払うことが予定される期末手当及び勤勉手当のうち、当年度負担相当額が計上される。

<純資産の部>

1.2.6. 公共資産等整備国県補助金等

公共資産等整備国県補助金等には、昭和44年度から当年度までの普通建設事業費（他団体等に対する補助金を除く）に充てられた国庫支出金及び県支出金の累計額と、投資及び出資金、貸付金、基金（退職手当目的基金、退職手当組合積立金は除く）に充てられた国庫支出金及び県支出金の累計額との合計額が計上される。

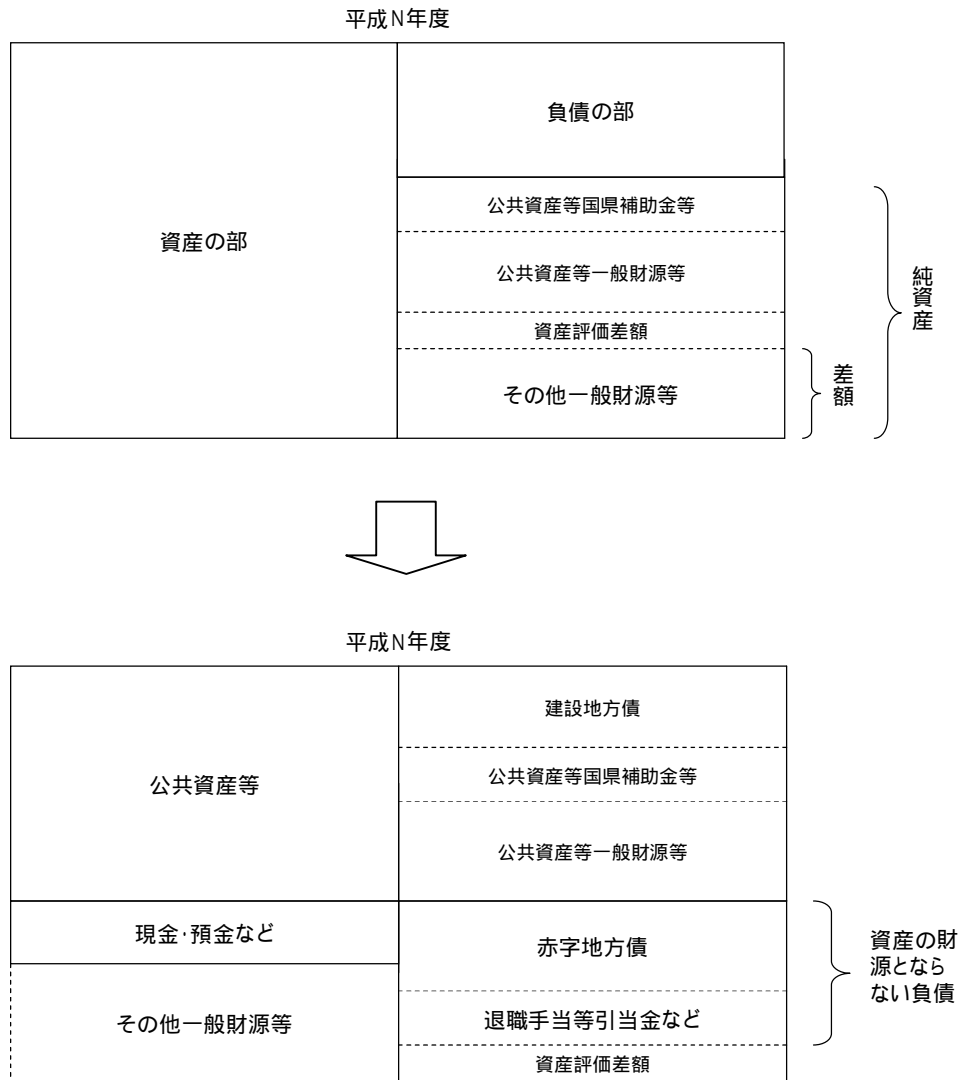
1.2.7. 公共資産等整備一般財源等

公共資産等整備一般財源等には、公共資産、投資及び出資金、貸付金、基金（退職手当目的基金、退職手当組合積立金は除く）の財源となった一般財源等が計上される。つまり、純公共資産等整備一般財源等は公共資産、投資及び出資金、貸付金、基金に用途が拘束されている一般財源等と言える。

1.2.8. その他一般財源等

資産合計 - 負債合計 - その他一般財源等以外の純資産合計が計上される。その他一般財源等は a （退職手当目的基金 + 長期延滞債権（回収不能見込額控除後） + 現金預金 + 未収金） $>$ b （特例債 + （長期）未払金（公共資産の財源となったものを除く） + 退職手当引当金 + 損失補償等引当金 + 賞与引当金）であればプラスとなる。通常は b の方が大きいいためその他一般財源等はマイナスとなる。その他一般財源等は用途が拘束されていない一般財源等である。マイナスであれば、将来の財源（税収など）の用途（特例債や未払金、退職手当の支払いなど）が既に拘束されていることを表している。

図表 - 2 . その他一般財源等の仕組み



1.2.9. 資産評価差額

資産評価差額は新たに売却可能資産を計上した場合、資産の評価替えを行った場合の売却可能価額と帳簿価額との差額、寄附等により無償で資産を受贈した場合の当該資産に係る評価額が計上される。

< 注記 >

1.2.10. 他団体及び民間への支出金により形成された資産

昭和44年度から当年度までの普通建設事業費のうち、他団体等に対する補助金・負担金

等の累計額が記載される。充当された財源も別途記載される。

1.2.11. 債務負担行為に関する情報

物件の購入等、債務保証又は損失補償、その他について記載される。物件の購入等・その他に係る債務負担行為は負債の部に計上された以外の翌年度以降支出予定額が記載上される。債務保証又は損失補償に係る債務負担行為は限度額が計上される。ただし、負債の部に計上されたものは除く。共同発行地方債に係るものについては、その金額が別途記載される。また、土地開発公社の先行取得土地に係る債務負担行為が、物件の購入等・その他実質的な債務負担に係るものと債務保証又は損失補償に係るものとの双方に計上されている場合は、物件の購入等に係るものとして計上される。

1.2.12. その他

交付税措置地方債の金額、普通会計の将来負担に関する情報、土地及び減価償却累計額が記載される。普通会計の将来負担に関する情報には、「普通会計の将来負担」と「基金等将来負担軽減資産」が記載される。普通会計の将来負担には、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第2条第4号に定める「地方公共団体のイからチまでに掲げる額の合算額」の各数値が記載される。基金等将来負担軽減資産には、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第2条第4号に定める「リからルまでに掲げる額の合算額」の各数値が記載される。

1.3. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、一年間の行政サービスに費やされた行政資源の額（コスト）を示したものである。行政コスト計算書は「経常行政コスト」と「経常収益」から構成される。

1.3.1. 経常行政コスト

経常行政コストには、「人件費」「退職手当引当金繰入等」「賞与引当金繰入額」「物件費」「維持補修費」「減価償却費」「社会保障給付」「補助金等」「他会計等への支出額」「他団体への公共資産整備補助金等」「支払利息」「回収不能見込計上額」「その他行政コスト」が含まれる。つまり、経常行政コストには経常的な行政活動にかかるコストが計上されると言える。これらの項目は「生活インフラ・国土保全」「教育」「福祉」「環境衛生」「産業振興」「消防」「総務」「議会」「支払利息」「回収不能見込計上額」「その他」の目的別に区分される。生活インフラ・国土保全は土木費、福祉は民生費、産業振興は商工費・農林水産業費・

労働費である。

1.3.2. 経常収益

経常収益には「使用料・手数料」「分担金・負担金・寄附金」が含まれる。つまり、経常収益には行政サービスの対価として受け取った収入のみが計上されると言える。地方税、地方交付税、地方譲与税や諸収入、繰入金などの収入は純資産変動計算書の一般財源に「地方税」「地方交付税」「その他行政コスト充当財源」として計上される。

1.3.3. 純経常行政コスト

純経常行政コストは経常行政コストと経常収益の差額である。つまり、純経常行政コストは経常的な行政コストが行政サービスの対価でどの程度カバーされているかを表している。通常はプラスになるが、このプラス分は地方税、地方交付税、地方譲与税や諸収入、繰入金などの収入で支払われていることになる。純経常行政コストは純資産変動計算書に転記される。

1.4. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、資産負債の差額である純資産の一年間の変動内容を示したものである。変動内容は「公共資産等整備国県補助金等」「公共資産等整備一般財源等」「その他一般財源等」「資産評価差額」ごとに示される。

1.4.1. 期首純資産残高

原則として前年度末の年度末の純資産の部における各科目の計上額である。

1.4.2. 純経常行政コスト

行政コスト計算書における「純経常行政コスト」が転記され、「その他一般財源」に計上される。

1.4.3. 一般財源

一般財源には「地方税」「地方交付税」「その他行政コスト充当財源」が含まれ、「その他一般財源」に計上される。その他行政コスト充当財源には地方譲与税や諸収入、繰入金な

どの収入が含まれる。なお、貸借対照表の資産の減少又は負債の増加となる収入は除かれる。

1.4.4. 補助金等受入

補助金等受入には、国庫支出金及び県支出金のうち、その団体で行う普通建設事業費の財源となった金額、投資及び出資金、貸付金、基金（退職手当目的基金、退職手当組合積立金は除く）の財源となった金額が計上され、「公共資産等整備国県補助金等」に計上される。

1.4.5. 臨時損益

臨時損益には投資損失や勤奨退職による割増退職金など、経常的でない特別な事由に基づく損益が計上される。投資損失には貸借対照表で計上されている投資及び出資金の時価（実質価額）が著しく低下した場合、時価（実質価額）と取得原価との差額が計上される。「その他一般財源」に計上される。

1.4.6. 科目振替

公共資産整備への財源投入：普通建設事業費のうちその団体で行うものの金額から、国庫支出金及び県支出金の受入額及び公共資産等整備に係る地方債の発行額を除いた金額が、「公共資産等整備一般財源等」に計上される。また、同額が「その他一般財源等」から控除される。

貸借対照表の公共資産等整備一般財源等には公共資産の財源となった一般財源等が計上されている。公共資産整備への財源投入は、公共資産の財源となった一般財源を「その他一般財源等」から「公共資産等整備一般財源等」に振り替えている。このように、公共資産整備への財源投入は公共資産の財源となった一般財源の金額を表している。

公共資産処分による財源増：公共資産の除売却により貸借対照表の公共資産を減額した場合、当該公共資産の前年度末残高に対する財源相当額が、「公共資産等整備国県補助金等」「公共資産等整備一般財源等」「資産評価差額」からそれぞれ控除され、これらの合計額が「その他一般財源等」に計上される。

公共資産が除売却により減額されるので、その金額が公共資産の財源が計上されていた「公共資産等整備国県補助金等」「公共資産等整備一般財源等」などから控除される。「その他一般財源等」は資産合計 - 負債合計 - その他一般財源等以外の純資産合計である。そのため、「公共資産等整備国県補助金等」「公共資産等整

備一般財源等」などの他の純資産の項目が減少するとプラスになる。このように、「公共資産等整備国県補助金等」「公共資産等整備一般財源等」などから控除された金額が「その他一般財源等」に計上されるのである。

貸付金・出資金等への財源投入：積立金、投資及び出資金、貸付金、定額運用基金への繰出金のうち、国庫支出金、県支出金及び地方債を財源とした部分以外のお金額が「公共資産等整備一般財源等」に計上され、同額が「その他一般財源等」から控除される。また、他会計に対する負担金や補助金として決算統計上処理した他会計に対する出資金・貸付金がある場合は、そのうち国庫支出金、県支出金及び地方債を財源とした部分以外のお金額が「公共資産等整備一般財源等」に計上され、同額が「その他一般財源等」から控除される。

貸借対照表の公共資産等整備一般財源等には投資及び出資金、貸付金、基金の財源となった一般財源等が計上されている。貸付金・出資金等への財源投入は、投資及び出資金、貸付金、基金の財源となった一般財源を「その他一般財源等」から「公共資産等整備一般財源等」に振り替えている。このように、貸付金・出資金等への財源投入は、投資及び出資金、貸付金、基金の財源となった一般財源を表している。

貸付金・出資金等の回収等による財源増：投資及び出資金、貸付金の回収、基金の取り崩しがあった場合、財源相当額が「公共資産等整備国県補助金等」及び「公共資産等整備一般財源等」から控除され、同額が「その他一般財源等」に計上される。

投資及び出資金、貸付金、基金が減額されるので、その金額が投資及び出資金、貸付金、基金の財源が計上されていた「公共資産等整備国県補助金等」「公共資産等整備一般財源等」から控除される。「その他一般財源等」は資産合計 - 負債合計 - その他一般財源等以外の純資産合計である。そのため、「公共資産等整備国県補助金等」「公共資産等整備一般財源等」が減少するとプラスになる。このように、「公共資産等整備国県補助金等」「公共資産等整備一般財源等」などから控除された金額が「その他一般財源等」に計上されるのである。

減価償却による財源増：公共資産の減価償却に対応する財源相当額が、「公共資産等整備国県補助金等」「公共資産等整備一般財源等」「資産評価差額」からそれぞれ控除され、同額が「その他一般財源等」に計上される。

公共資産が減価償却により減額されるので、その金額が公共資産の財源が計上されていた「公共資産等整備国県補助金等」「公共資産等整備一般財源等」などから控除される。「その他一般財源等」は資産合計 - 負債合計 - その他一般財源等以外の純資産合計である。そのため、「公共資産等整備国県補助金等」「公共資産等整備一般財源等」などの他の純資産の項目が減少するとプラスになる。このように、「公共資産等整備国県補助金等」「公共資産等整備一般財源等」などから控除

された金額が「その他一般財源等」に計上される。

地方債償還に伴う財源振替：公共資産、投資及び出資金、貸付金、基金（退職手当目的基金、退職手当組合積立金は除く）の財源となった地方債の償還額が「公共資産等整備一般財源等」に計上され、同額が「その他一般財源等」から控除される。

貸借対照表の公共資産等整備一般財源等には、公共資産、投資及び出資金、貸付金、基金（退職手当目的基金、退職手当組合積立金は除く）の財源となった一般財源等が計上され、地方債は計上されない。そのため、公共資産、投資及び出資金、貸付金、基金の財源となった地方債が償還されると、公共資産、投資及び出資金、貸付金、基金は一般財源等が財源となった状態になる。このように、地方債償還に伴う財源振替は投資及び出資金、貸付金、基金の財源を地方債から一般財源等に振り替えている。

1.4.7. 資産評価替えによる変動額

資産評価替えによる変動額は、新たに売却可能資産を計上した場合、資産の評価替えを行った場合の売却可能価額と帳簿価額との差額が「資産評価差額」に計上される。

1.4.8. 無償受贈資産受入

無償受贈資産受入は、寄附等により無償で資産を受贈した場合、当該資産に係る評価額が「資産評価差額」に計上される。

1.4.9. その他

その他はその他の純資産の変動があった場合に計上される。

1.4.10. 期末純資産残高

純資産変動計算書の各項目の合計額となる。年度末の純資産の部における各科目の計上額と一致する。

1.5. 資金収支計算書

資金収支計算書は、資金収支の状況を、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支別に示したものである。

1.5.1. 経常的収支の部

経常的収支の部には公共資産整備収支及び投資・財務的収支に含まれない収支が計上される。

1.5.2. 公共資産整備収支の部

公共資産整備収支の部には、公共資産整備に伴う支出及び当該支出に充てた特定財源が計上される。ただし、普通会計が行う公共資産整備のほか、他会計及び他団体等を通じて行った公共資産整備に対して普通会計が負担した支出額も含まれる。なお、公共資産整備に充当していることが明確に判断できない収入は、経常的収支の部に計上される。

1.5.3. 投資・財務的収支の部

投資・財務的収支の部には、投資及び出資金、貸付金、基金に係る支出及びそれらの財源、貸付金元金回収による収入、地方債元金償還による支出、他会計に対する公債費財源繰出による支出、公共資産売却による収入が計上される。なお、投資・財務的支出に充当していることが明確に判断できない収入は経常的収支の部に計上される。

1.5.4. 注記

一時借入金に関する情報、基礎的財政収支、歳計外現金が記載される。

1.6. 連結財務書類

1.6.1. 連結の範囲

連結の範囲は、普通会計、地方公営事業会計、地方独立行政法人、地方三公社、一部事務組合・広域連合、第三セクター等である。一部事務組合・広域連合については、加入するすべての一部事務組合・広域連合が連結対象となる。第三セクター等については、出資比率が50%以上の法人はすべて連結対象となる。出資比率が25%以上50%未満の法人については、役員の派遣、財政支援等の実態から、地方公共団体が当該法人の業務運営に実質的主導的な立場を確保していると認められる場合には連結対象となる。当該団体及び一又は二以上の連結対象となる法人が合わせて資本金、基本金等の50%以上を出資している法人についても同様である。なお、複数の団体が共同して設立する地方独立行政法人・地方三公社については、出資割合や財政支出等の状況等から、業務運営に主導的な立場を確保し

ている地方公共団体の連結対象とされ、その他の地方公共団体においては連結対象とされない。

1.6.2. 連結の方法

原則として全部連結（連結対象となった会計・法人の資産・負債を全て計上）される。ただし、一部事務組合・広域連合は、規約に基づく経費負担割合に応じて比例連結される。ただし、最近の年度において大幅な経費負担割合の変動があった場合や経費負担がない場合など、経費負担割合によることが合理的でない場合は、一定期間の経費負担割合の平均を用いるなど合理的な割合が用いられる。

1.6.3. 連結貸借対照表

流動資産 - 販売用不動産：宅地造成事業の保有する造成地（未成宅地を含む）のうち、売却を目的とするものが計上される。

有形固定資産 - 収益事業：収益事業の有形固定資産が計上される。

1.6.4. 連結行政コスト計算書

収益の各項目：原則として連結対象となった会計・法人の国庫補助金・都道府県補助金以外は全て連結行政コスト計算書に計上される。

1.6.5. 連結純資産変動計算書

その他行政コスト充当財源・臨時損益：収益事業の純損益が計上される。純利益の場合は「その他行政コスト充当財源」に、純損失の場合は臨時損益の一項目として計上される。

1.6.6. 連結資金収支計算書

対象となっている資金：流動資産に計上される現金及び預金となる。普通会計の資金収支計算書とも資金の範囲が異なっている点に注意が必要である。

収益事業純収入・収益事業純支出：収益事業の収支差額が計上される。収支差額がプラスであれば「収益事業純収入」、マイナスであれば「収益事業純支出」に計上される。

2. 貸借対照表の分析

2.1. 規模

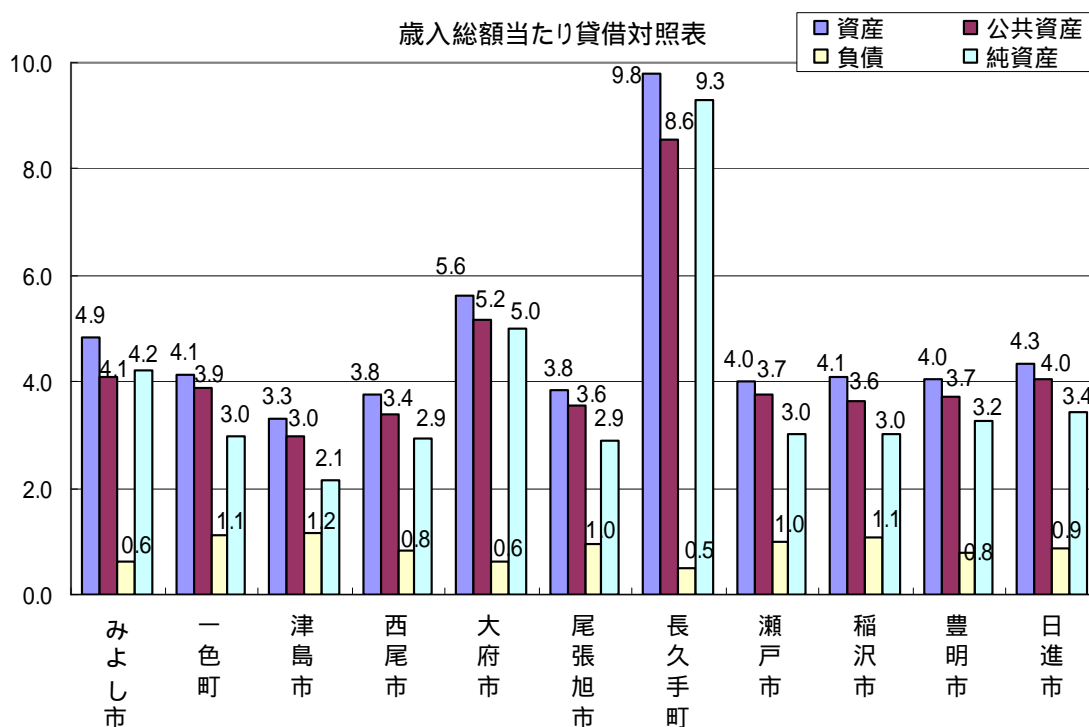
まず貸借対照表の規模の比較を行う。規模は歳入総額、人口、面積で平準化する。

歳入総額当たり貸借対照表

歳入総額当たりの公共資産を見ることで、公共資産が歳入の何年分に相当するかを表し、社会資本の整備の度合いを測ることができる。ただし、地方債発行額を含めた歳入の増減に比率が左右される。そのため、推移の解釈には注意が必要である。

みよし市は歳入の4.1年分に相当する公共資産が整備されている。これは長久手町、大府市に次いで11団体の中で3番目に大きくなっている。また、みよし市の歳入総額当たりの負債は歳入の0.6年分である。これは長久手町に次いで11団体の中で2番目に小さい(大府市と同じ)。歳入総額で平準化すると、みよし市は、社会資本が比較的大きく、将来負担が小さくなっているといえる。また、みよし市の純資産は歳入の4.2年分で11団体の中で3番目に大きくなっている。

図表 - 1. 歳入総額当たり貸借対照表



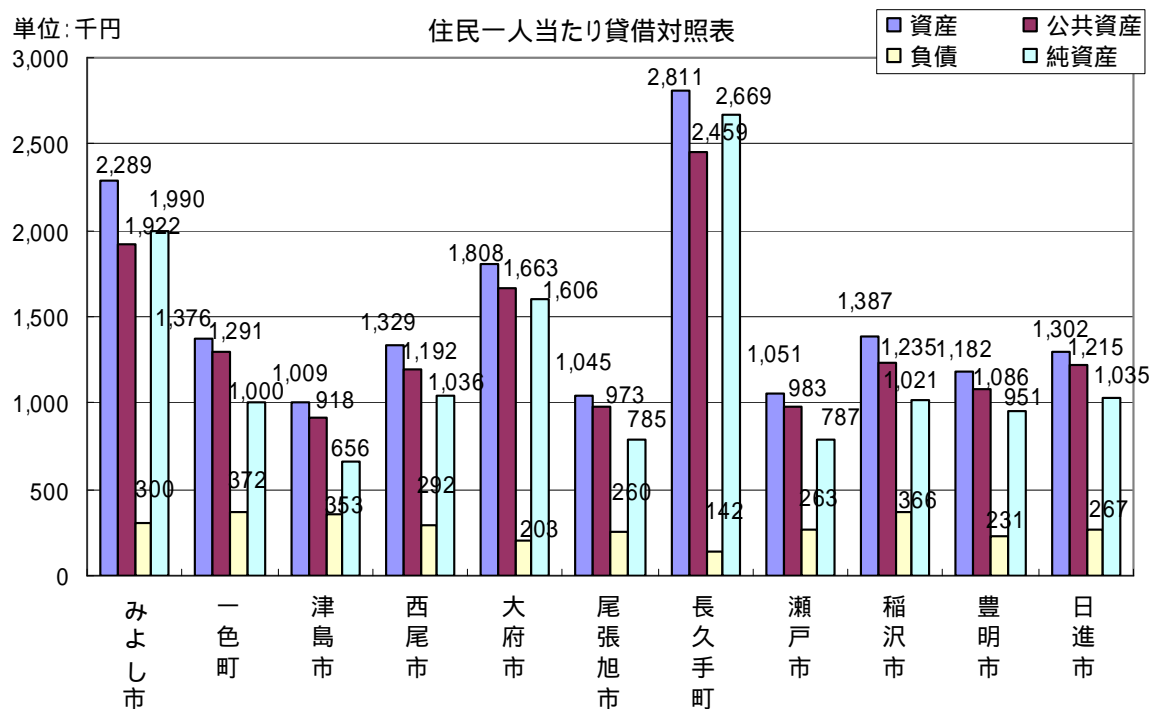
長久手町は、歳入の8.6年分に相当する公共資産が整備されている。これは、11団体の中で最も大きい。また、負債は歳入の0.5年分で11団体の中で最も小さく、純資産が歳入の9.3年分で11団体の中で最も大きくなっている。歳入総額で平準化すると、長久手町は、社会資本が大きく、将来負担が小さくなっている。

津島市は、歳入の3.0年分に相当する公共資産が整備されている。これは、11団体の中で最も小さい。また、負債は歳入の1.2年分で11団体の中で最も大きくなっている。歳入総額で平準化すると、津島市は、社会資本が小さく、将来負担が大きくなっている。また、純資産は歳入の2.1年分で11団体の中で最も小さくなっている。

住民一人当たり貸借対照表

住民一人当たりの公共資産が大きいということは、行政サービス提供能力に余裕があると言える。ただし、資産の利用者が少ない非効率な状況を指しているとも言える。なお、この住民一人当たり貸借対照表は比較的環境の似ている団体の間で比較を行う場合には問題は少ない。しかし、地域事情により人口規模に比例しない投資を必要とする場合等もある。そのため、活用には限界がある。

図表 - 2 . 住民一人当たり貸借対照表



みよし市は住民一人当たり1,922千円の公共資産が整備されている。これは長久手

町に次いで2番目に大きくなっている。また、みよし市の住民一人当たりの負債は300千円である。これは一色町、稲沢市、津島市に次いで11団体の中で4番目に大きい。みよし市は住民一人当たりの社会資本が大きく、将来負担が平均的な大きさであると言える。

長久手町は住民一人当たり2,459千円の公共資産が整備されている。これは11団体の中で最も大きい。また、長久手町の住民一人当たりの負債は142千円である。これは11団体の中で最も小さくなっている。長久手町は、住民一人当たりの社会資本が大きく、将来負担が小さくなっている。

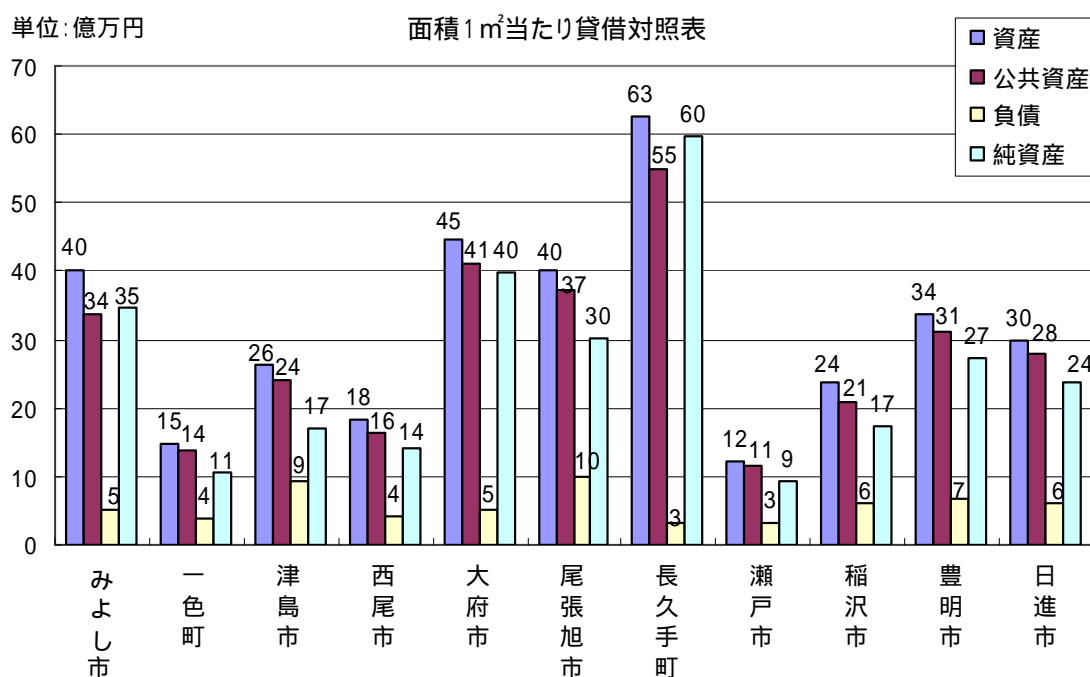
一色町は住民一人当たり1,291千円の公共資産が整備されている。これは11団体の中で4番目に大きくなっている。また、一色町の住民一人当たりの負債は372千円であり、11団体の中で最も大きい。一色町は、社会資本は比較的大きく、将来負担が大きいと言える。

津島市は、住民一人当たり918千円の公共資産が整備されている。これは11団体の中で最も小さい。また、津島市の住民一人当たりの負債は353千円で一色町、稲沢市に次いで3番目に小さい。津島市は、社会資本が小さく、将来負担も比較的小さいと言える。

面積1㎡当たり貸借対照表

面積1㎡当たりの公共資産は単位面積当たりの投資の累積を反映している。

図表 - 3 . 面積1㎡当たり貸借対照表



みよし市は面積 1 m²当たり 3.4 億円の公共資産が整備されている。これは長久手町、大府市、尾張旭市に次いで 4 番目に大きくなっている。また、負債は面積 1 m²当たり 5 億円で平均的な大きさとなっている。

尾張旭市は面積 1 m²当たり 3.7 億円の公共資産が整備されている。これは長久手町、大府市に次いで 3 番目に大きくなっている。歳入総額当たり・住民一人当たりでは尾張旭市の社会資本は平均的な大きさであったが、面積 1 m²の社会資本の大きさは比較的大きくなっていることが確認できる。これは、面積 1 m²当たりの人口が多いことが影響していると考えられる。また、面積 1 m²当たり 1.0 億円の負債となっており、11 団体の中で最も大きくなっている。

長久手町は面積 1 m²当たり 5.5 億円の公共資産が整備されている。これは 11 団体の中で最も大きい。また、面積 1 m²当たり 3 億円の負債で 11 団体の中で最も小さくなっている（瀬戸市と同じ大きさ）。長久手町は歳入総額当たり・住民一人当たりの公共資産も最も大きく、負債も小さくなっていた。長久手町は、将来返済義務のない財源で社会資本を整備してきたことがわかる。

2.2. 資本構成

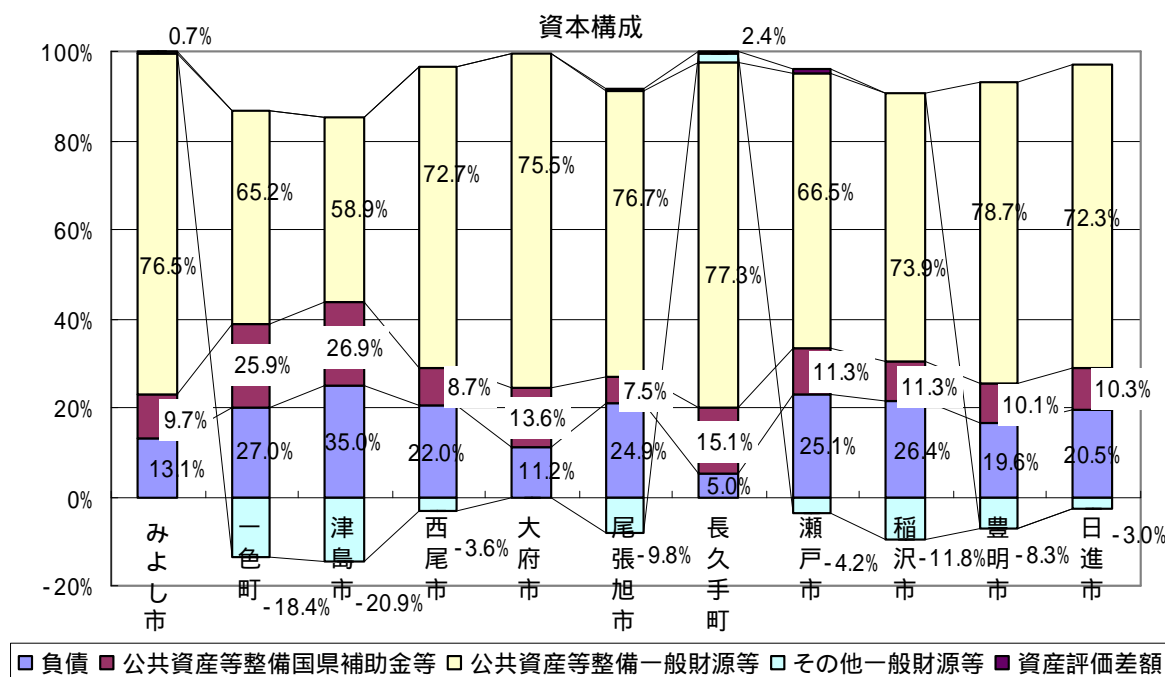
資本構成では負債と純資産の割合を分析する。負債は「後年度の世代が負担する金額」であり純資産は「当年度までの世代が負担を終えてくれた金額」である。資本構成は「負債」「公共資産整備等国県補助金等」「公共資産整備等一般財源等」「その他一般財源等」「資産評価差額」から構成される。このうち公共資産整備等国県補助金等、公共資産整備等一般財源等、その他一般財源等、資産評価差額の合計が純資産の割合である。純資産の割合は当年度までの住民が負担を終えてくれた割合である。純資産構成については後述する。

資本構成については、資本と公共資産の関係を社会資本形成の世代間負担比率でも分析する。社会資本形成の世代間負担比率のうち、現世代負担比率は公共資産に対する純資産の割合である。現世代負担比率は純資産 / 公共資産で計算される。この比率が高ければ公共資産を過去世代の負担で整備していることを表す。また、将来世代負担比率は公共資産に対する負債の割合である。将来世代負担比率は負債 / 公共資産で計算される。この比率が高ければ公共資産を将来世代の負担で整備していることを表す。

また、負債の各項目についても確認する。

2.2.1. 他団体との比較

図表 - 4 . 資本構成

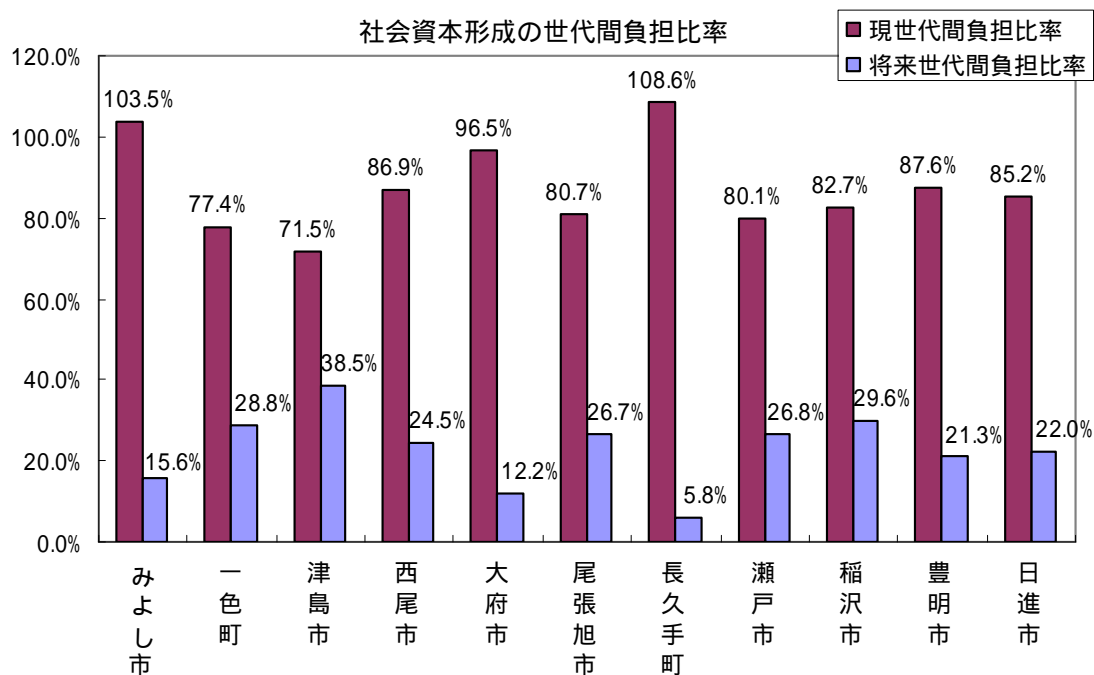


みよし市の負債の割合は13.1%である。これは長久手町、大府市に次いで11団体の中で3番目に低くなっている。また、みよし市のその他一般財源等は0.7%で長久手町の2.4%に次いで高くなっており、11団体の中でこの2団体のみプラスとなっている。みよし市は歳入総額当たり・住民一人当たり・面積1㎡当たりの公共資産が比較的大きな規模であったが、負債が小さくなっていた。みよし市は、社会資本の整備に対して、将来への負担割合が小さくなっていると言える。

長久手町は歳入総額当たり・住民一人当たりの公共資産が大きかった。長久手町の資本構成をみると、負債の割合が5.0%と11団体の中で最も小さくなっており、将来世代への負担を抑えた社会資本の整備を行っていると言える。

津島市はその他一般財源等の割合が20.9%となっており、11団体の中で最もマイナス値が大きくなっている。津島市は、歳入総額当たり・住民一人当たりの公共資産が小さいが、歳入総額当たり負債が大きくなっていた。津島市は、公共資産を将来返済義務のある財源で整備しており、将来使途の拘束されている財源が大きくなっていることが確認できる。

図表 - 5 . 社会資本形成の世代間負担比率



社会資本形成の世代間負担比率を見ると、みよし市の現世代間負担比率は103.5%となっており、長久手町に次いで2番目に高く、将来世代間負担比率が15.6%と長久手町に次いで2番目に低くなっている。みよし市は歳入総額当たり・住民一人当たり・面積1㎡当たりの公共資産が比較的大きくなっていた。現世代負担比率が11団体の中で比較的高くなっていることから、みよし市は将来世代に負担を回さずに社会資本を整備してきたと言える。

津島市の現世代間負担比率は71.5%で11団体の中で最も低くなっている。また、将来世代間負担比率は38.5%で11団体の中で最も大きい。津島市は歳入総額当たり・住民一人当たりの公共資産が小さくなっていたが、将来世代に負担を回して社会資本の整備を行ってきた様子が確認できる。

2.2.2. 各項目の分析

固定負債

みよし市の固定負債は151億円となっている。うち、退職手当引当金が12億円あるが、今後見込まれる退職者の増加によって少なくなると推測される。

流動負債

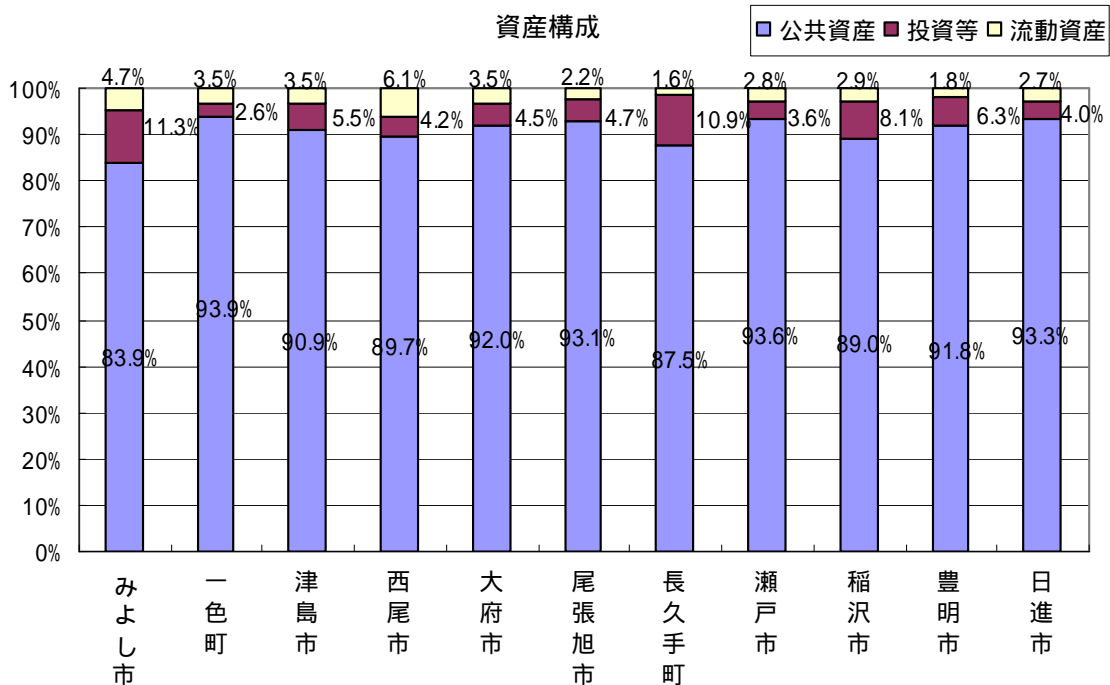
みよし市の流動負債は17億円となっている。流動比率（流動資産／流動負債）は349.1%であり、資金繰りにかなり余裕がある状況であることが伺える。

2.3. 資産構成

資産は公共資産、投資等、流動資産で構成される。資産構成ではこの3項目の割合を確認する。公共資産については後述するため、特に投資等と流動資産について確認する。また、みよし市の資産の各項目について確認する。

2.3.1. 他団体との相互比較

図表 - 6 . 資産構成



みよし市の投資等の割合は11.3%となっており、11団体の中で最も高い。これはみよし市の基金等が原因となっている。みよし市の基金等は135億円である。これは11団体の中で最も大きい額となっており、最も小さい津島市の3億円の45倍となっている。みよし市の基金等の内訳をみると、その他特定目的基金が107億円で大半を占めている。ここからも、みよし市の資金繰りに余裕がある様子が伺える。

津島市は、投資等の割合が5.5%で11団体の中で7番目に低くなっており平均的な

大きさとなっている。内訳をみると、投資及び出資金が6番目に大きく平均的な大きさとなっており、貸付金が3番目に大きくなっている。また、基金等が11団体の中で最も小さくなっている。

長久手町は、投資等の割合が10.9%で11団体の中でみよし市に次いで2番目に高くなっている。これは基金等の110億円が影響している。長久手町は歳入総額当たり・住民一人当たり・面積1㎡当たりの公共資産が大きかった。このことから、公共資産だけでなく基金も積み増してきたことが確認できる。また、長久手町は現世代間負担比率が高く将来世代間負担比率が低かった。これは基金の大きさが影響している。

2.3.2. 各項目の分析

< 投資等 >

投資及び出資金

投資及び出資金の内訳は投資及び出資金明細表で確認できる。みよし市の投資及び出資金明細表を見ると、出資金（出捐金）の時価はほとんどが帳簿価額以上の金額になっている。みよし市の投資及び出資金は7億円ある。このうち、三好商業振興株式会社への1億円、財団法人三好町国際交流協会への2億円が多くを占めている。

図表 - 7 . 投資及び出資金の内訳

(時価のあるもの)

銘柄名	株数・口数など	時価単価 (円)	時価評価額 (千円)
名古屋競馬株式会社	42	500	21
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3.91	50,000	196
株式会社コミュニティネットワークセンター	1,200	25,000	30,000
株式会社コミュニティネットワークセンター	421,200		0
三好商業振興株式会社	2,400	50,000	120,000
新商業都市株式会社	1,200	50,000	60,000
エフエムとよた株式会社	100	50,000	5,000
合 計	-	-	215,217

(時価のないもの)

出資(出捐)先名	帳簿価額 (千円)	実質価額 (時価)(千円)	投資損失計 上額(千円)	実質価額/ 帳簿価額(%)
みよし市土地開発公社	5,900	1,064,003	0	100.0%
財団法人三好町国際交流協会	200,000	200,000	0	100.0%
財団法人矢作川水源基金	8,328	167	0	100.0%
財団法人地域活性化センター	210	4	0	100.0%
財団法人愛知県国際交流協会	180	2	0	100.0%
財団法人豊田加茂環境整備公社	3,500	50,871	0	100.0%
財団法人愛知水と緑の公社	387	26	0	100.0%
財団法人砂防フロンティア整備推進機構	50	2	0	100.0%
財団法人魚アラ処理公社	760	10	0	100.0%
木曾森林組合	371	7	0	100.0%
社団法人愛知県農林公社	50	39	0	100.0%
地方公共団体金融機構	3,400	106	0	100.0%
その他	245,217	-	0	100.0%
合 計	468,353		0	100.0%

基金等

基金の内訳は基金等明細表で確認できる。みよし市の基金等明細表を見ると、財政調整基金が43億円、その他特定目的基金が107億円程度である。みよし市の負債合計は168億円となっている。負債の返済にはやや厳しい基金の積立状況であると言える。

図表 - 8 . 基金等の内訳

相手先名	貸借対照表価額(千円)
財政調整基金	4,328,174
減債基金	140,430
その他特定目的基金	10,679,713
その他定額運用基金	33,418
合 計	15,181,735

長期延滞債権と回収不能見込額

みよし市の長期延滞債権を見ると、72.8%（長期延滞債権 / （長期延滞債権 + 回収不能見込額控除前の未収金））が長期延滞債権になっていることがわかる。また、長期延滞債権と回収不能見込額を見ると、長期延滞債権のうち2.9%は回収できない見込であることがわかる。

長期延滞債権の内訳は長期延滞債権明細表で確認できる。みよし市の長期延滞債権明細表を見ると、市民税、固定資産税が大半を占めている。市民税は63.3%、固定資産税は30.1%が回収できない見込であることがわかる。

図表 - 9 . 長期延滞債権の内訳

相手先名または種別	貸借対照表価額(千円)	回収不能見込額(千円)
【未収金】		
市税等未収金		
市民税	221,268	6,328
固定資産税	105,219	3,009
軽自動車税	4,988	143
都市計画税	14,528	416
諸収入	847	24
分担金及び負担金	195	6
使用料	2,385	68
合 計	349,430	9,994

< 流動資産 >

現金預金

みよし市の現金預金は60億円となっている。流動比率（流動資産 / 流動負債）は349.1%であり、資金繰りに余裕がある状況であると言える。

未収金

みよし市の未収金を見ると、未収金のうち10.5%は回収できない見込であることがわかる。未収金の内訳は未収金明細表で確認できる。みよし市の未収金明細表を見ると、市民税と固定資産税の未収金が大きいことが確認できる。市民税は67.3%、固定資産

税は26.4%が回収できない見込であることがわかる。

図表 - 10 . 未収金の内訳

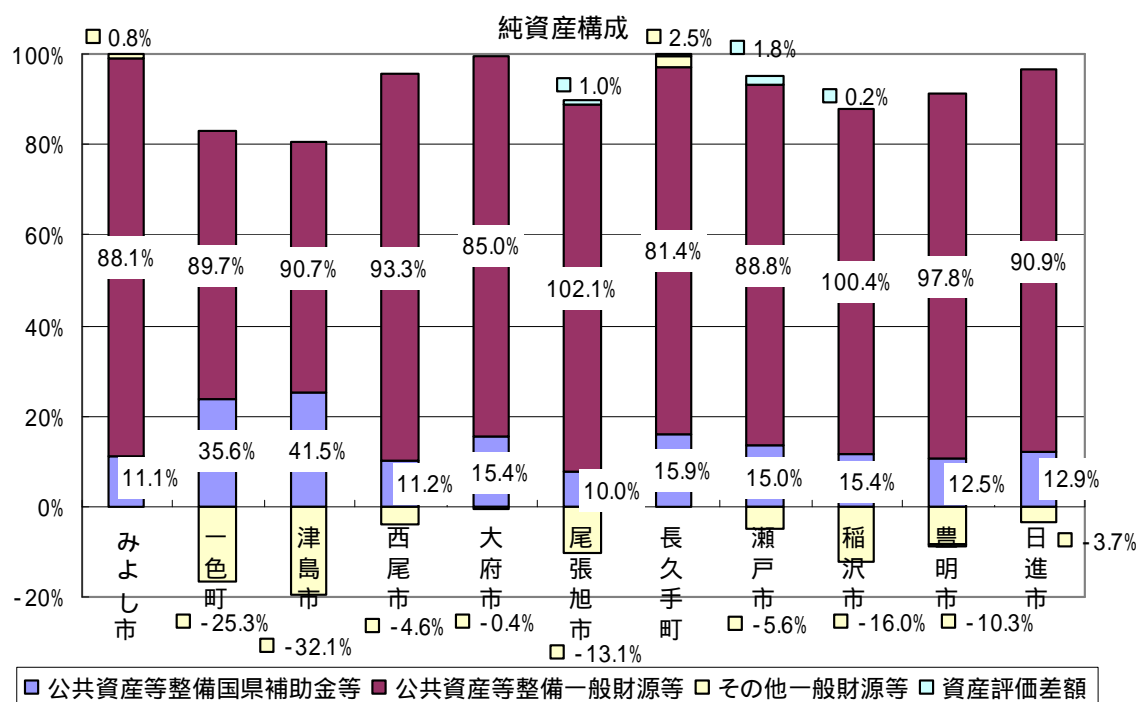
相手先名または種別	貸借対照表価額 (千円)	回収不能見込額 (千円)
【未収金】		
市税等未収金		
市民税	87,906	8,842
固定資産税	34,493	3,996
軽自動車税	2,079	202
都市計画税	4,746	551
その他の未収金		
諸収入	1,216	59
分担金及び負担金	55	7
使用料	107	71
合 計	130,602	13,728

2.4. 純資産構成

純資産は「公共資産整備等国庫補助金等」「公共資産整備等一般財源等」「その他一般財源等」「資産評価差額」で構成される。純資産構成ではこの4項目の割合を確認する。また、純資産の各項目についても確認する。

2.4.1. 他団体との比較

図表 - 11. 純資産構成



みよし市は資産評価差額が0%である。資産評価差額の割合は、瀬戸市が1.8%、尾張旭市が1.0%、それ以外の団体は1%以下となっている。このことから、寄附等により無償で受贈した資産の評価額の計上や資産評価替えはほとんど行われていないと考えられる。どこの団体でも昭和43年以前に取得した資産や寄附等により無償で受贈した資産を多く持っていると考えられる。これらの資産は時価で評価される。そのため計上すれば資産評価差額が大きくなる。また、全ての団体でかなり前から保有している土地があると考えられる。このような土地は資産評価替えをすれば資産評価差額が大きくなる。

総務省方式では有形固定資産は昭和44年度以降の普通建設事業費の累計額で評価していた。そのため、昭和43年以前に取得した資産や寄附等により無償で受贈した資

産は計上されなかった。これでは実態と乖離してしまうため、総務省方式改訂モデルでは原則として固定資産台帳に基づいて時価評価し、普通建設事業費の累計額で評価する場合には昭和43年以前に取得した資産や寄附等により無償で受贈した資産を計上することとなった。しかし、今回分析対象となっている11団体については、総務省方式改訂モデルに移行してはいるものの、有形固定資産はほとんど総務省方式のままと言える。

その他一般財源等は通常はマイナスとなる。マイナスの割合が小さいほど自由に使える財源があるため、財政的に余裕があると言える。みよし市は、その他一般財源等の割合が0.8%とプラスとなっており、11団体の中で長久手町に次いで2番目に高い割合となっている。みよし市は負債に対して基金や現金預金の積み立てが多く、財政的に余裕がある状況であることがここからも確認できる。一方津島市はその他一般財源等の割合が32.1%となっており、11団体の中で最も低い割合となっている。また、津島市の流動比率は73.2%となっていることから財政的にあまり余裕がない状況であるということが出来る。

2.4.2. 各項目の分析

公共資産等整備国県補助金等

みよし市の公共資産等整備国県補助金等を見ると、124億円が計上されている。国庫支出金及び県支出金のうち、これまで124億円が公共資産等の整備に充てられてきたことがわかる。

公共資産等整備一般財源等

みよし市の公共資産等整備一般財源等を見ると、985億円が計上されている。一般財源等のうち、これまで985億円が公共資産等の整備に充てられてきたことがわかる。

その他一般財源等

みよし市のその他一般財源等を見ると、9億円が計上されている。将来の一般財源等の使途に9億円余裕があることがわかる。

2.5. 公共資産の状況

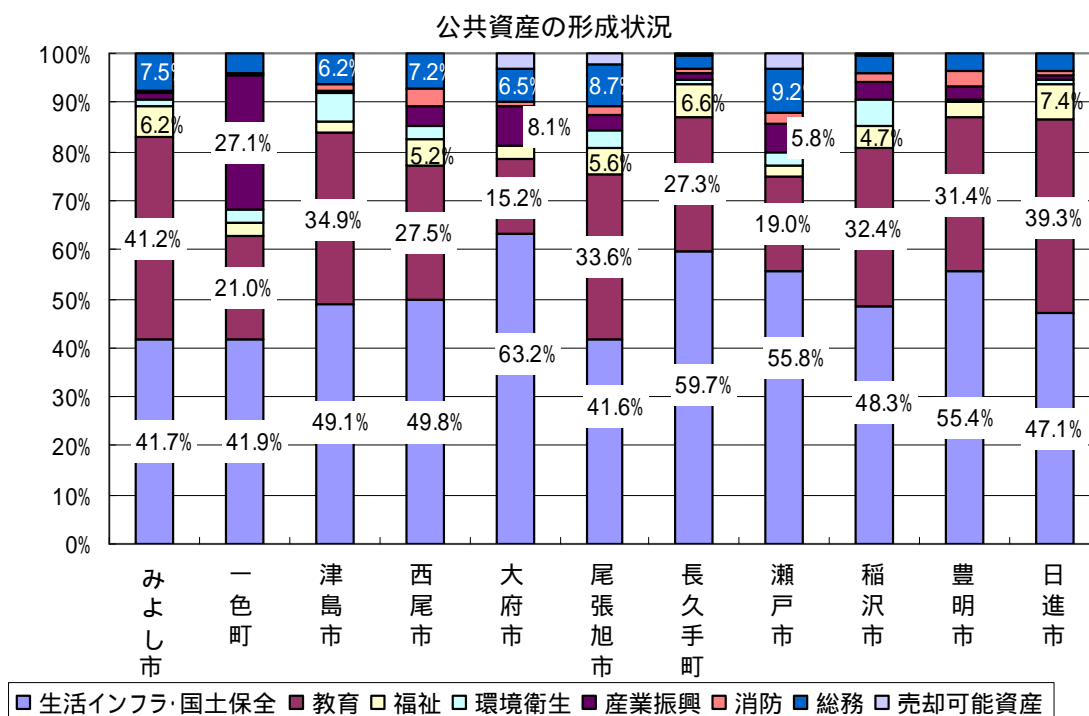
公共資産は生活インフラ・国土保全、教育、福祉、環境衛生、産業振興、消防、総務、売却可能資産で構成されている。公共資産の状況ではこれらの項目の割合を確認する。また、有形固定資産の減価償却累計率では建物などの償却資産が取得からどの程度経過しているかを確認する。有形固定資産の減価償却累計率は減価償却累計額÷（有形固定資産-土地+減価償却累計額）で計算される。さらに、みよし市の公共資産の各項目についても確認する。各項目の分析では有形固定資産ごとの老朽化の状況も分析する。

なお、割合が大きな目的別費目はその団体の施策の重点になっている訳ではない。施策に使用される資源を、便宜的に「ヒト・モノ・カネ」と区分すると、ここで見られるのは「どれだけのモノを作っているか」という点だけである。3点すべてを網羅するには、「コスト」ベースで考えることが必要となる。

2.5.1. 他団体との比較

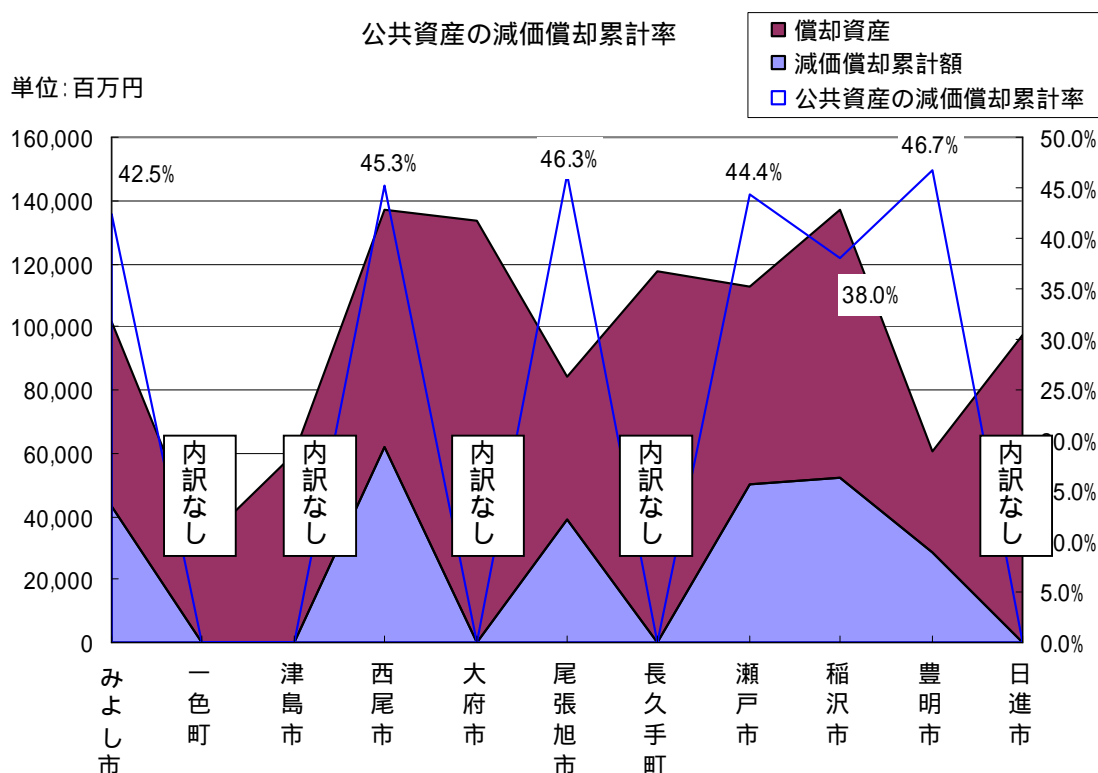
生活インフラ・国土保全と教育の資産の割合が全ての団体で高くなっている。生活インフラ・国土保全には道路、街路、公園など、教育費には小学校、中学校、社会教育施設が含まれている。

図表 - 12. 公共資産の形成状況



みよし市を含め、11団体全てにおいて生活インフラ・国土保全の資産の割合が教育の資産より高くなっており、小学校、中学校、社会教育施設などよりも道路、街路、公園などの資産を多く形成していることがわかる。特に大府市、長久手町、瀬戸市、豊明市では生活インフラ・国土保全の資産が全体の50%以上を占めている。生活インフラ・国土保全は土地が多く含まれている。みよし市は、教育の資産の割合が41.2%で11団体の中で最も高く、生活インフラ・国土保全の資産の割合とほぼ同様となっている。みよし市は、他の団体より、小学校、中学校、社会教育施設などの教育の資産形成をしていることがわかる。また、一色町は、産業振興の資産の割合が27.1%で11団体の中で最も高くなっている。

図表 - 13 . 公共資産の減価償却累計率



公共資産の減価償却累計率を見ると、みよし市の減価償却累計率は42.5%である。これは6団体の中で稲沢市に次いで低い。みよし市の公共資産は歳入総額当たり・住民一人当たり・面積1㎡当たりが比較的大きかった。この社会資本は比較的新しいものであり、すぐには社会資本の更新の負担が発生しないと考えられる。

6団体のうち、稲沢市が最も低く38.0%、豊明市が最も高く46.7%となっている。

2.5.2. 各項目の分析

みよし市は生活インフラ・国土保全と教育の割合が高かった。有形固定資産明細表を見ると、生活インフラ・国土保全では道路が43.5%、公園が21.8%、街路が18.9%、教育は小学校が41.2%、中学校が25.5%、社会教育が24.0%となっており割合が高いことがわかる。また、売却可能資産は、2.1億円となっている。公共資産に占める売却可能資産の割合は0.2%となっており、公共資産はほとんど売却できないことがわかる。売却可能資産の内訳については、売却可能資産明細表で確認できる。

図表 - 14. 生活インフラ・国土保全の内訳

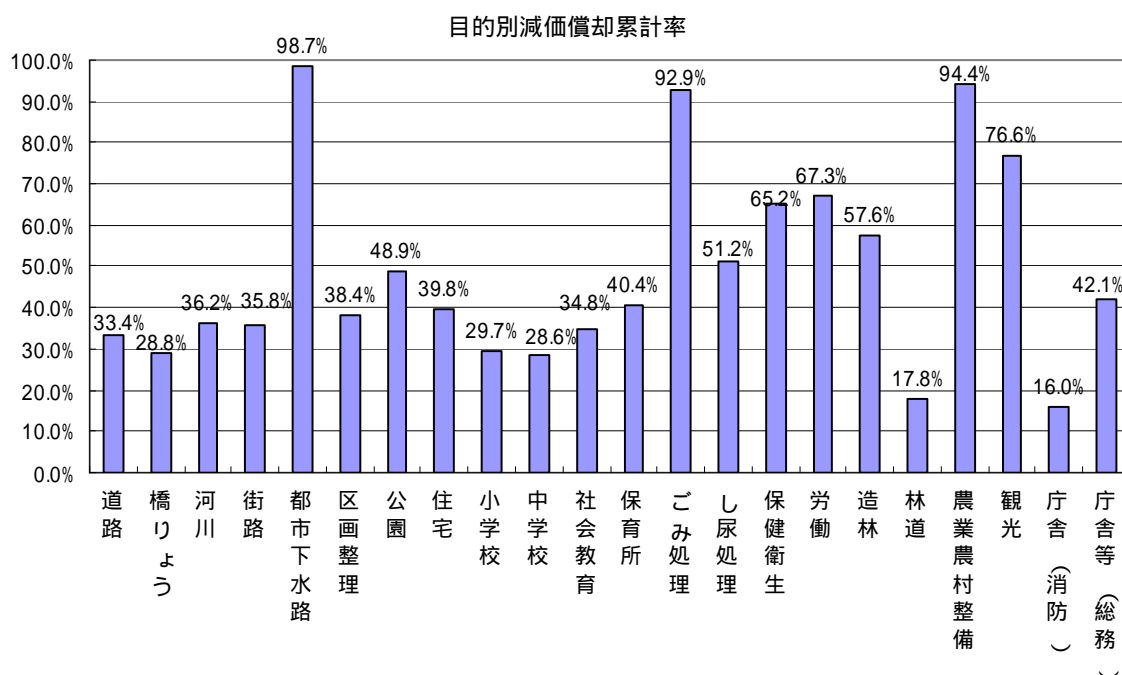
目的	金額	割合
道路	196 億円	43.6%
橋りょう	1 億円	0.2%
河川	32 億円	7.1%
砂防	0 億円	0.0%
海岸保全	0 億円	0.0%
港湾	0 億円	0.0%
都市計画	204 億円	45.3%
街路	85 億円	18.8%
都市下水路	4 億円	0.9%
区画整理	17 億円	3.8%
公園	98 億円	21.8%
その他	0 億円	0%
住宅	16 億円	3.6%
空港	0 億円	0.0%
その他	1 億円	0.2%
計	450 億円	100.0%

図表 - 15. 教育の内訳

目的	金額	割合
小学校	183 億円	41.1%
中学校	113 億円	25.5%
高等学校	0 億円	0.0%
幼稚園	0 億円	0.0%
特殊学校	0 億円	0.0%
大学	0 億円	0.0%
各種学校	0 億円	0.0%
社会教育	107 億円	24.0%
その他	42 億円	9.4%
計	445 億円	100.0%

目的別減価償却累計率を見ると、都市下水路、ごみ処理、農業農村整備で減価償却累計率が高くなっている。各資産の老朽化の状況は図表 -17 で確認できる。図表 -17 は昭和44年度～平成21年度までの償却資産（建物など）の取得価額の推移と平成21年度末現在の減価償却累計額を示している。取得価額と減価償却累計額の差額が未償却残高である。未償却残高は耐用年数がまだ残っている資産＝まだ使用できる資産ということになる。例えば、道路であれば1998年に整備した道路は減価償却累計額が取得価額の約半分となっている。これは1998年に整備した道路はもう半分が使用できないということになる。

図表 - 16 . 目的別減価償却累計率



各資産の老朽化の状況を見ると、都市下水路の資産は2005年度以降ほとんど整備をしていない。それ以前の年度についても少額の投資であるため、減価償却累計率が98.7%と非常に高くなっている。都市下水路の資産は耐用年数が20年である。既にほとんどの資産の耐用年数が到来しているが、2025年度には全ての都市下水路の資産の耐用年数が到来することになる。

ごみ処理の資産は1984年度に大規模な整備が行われ、その後2000年度を最後に整備していないことがわかる。ごみ処理の資産は耐用年数が25年である。1984年に整備した資産は2009年度既に耐用年数が到来しており、減価償却累計率は92.9%と高くなっている。2025年度には全ての耐用年数が到来することになる。

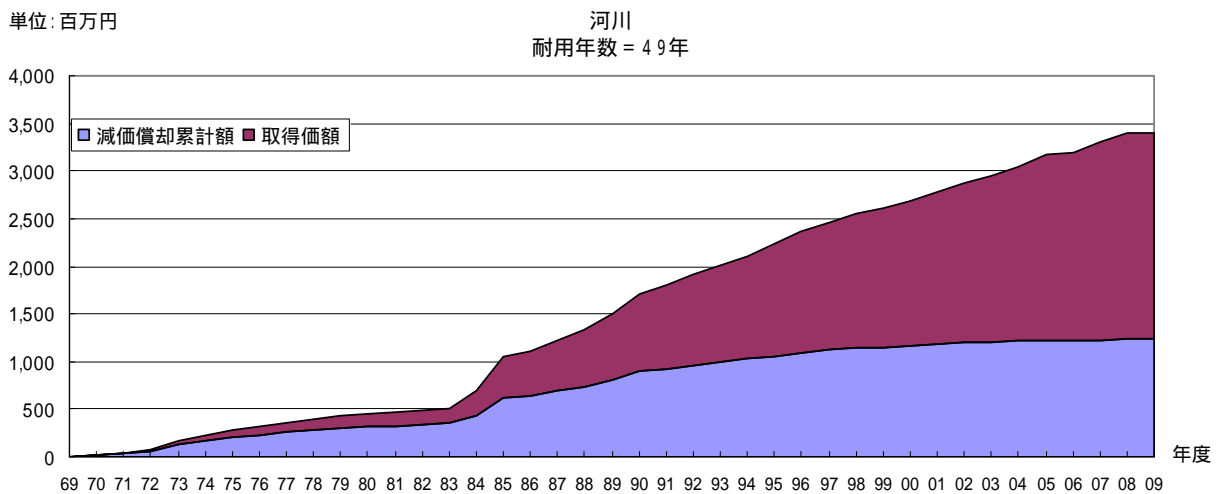
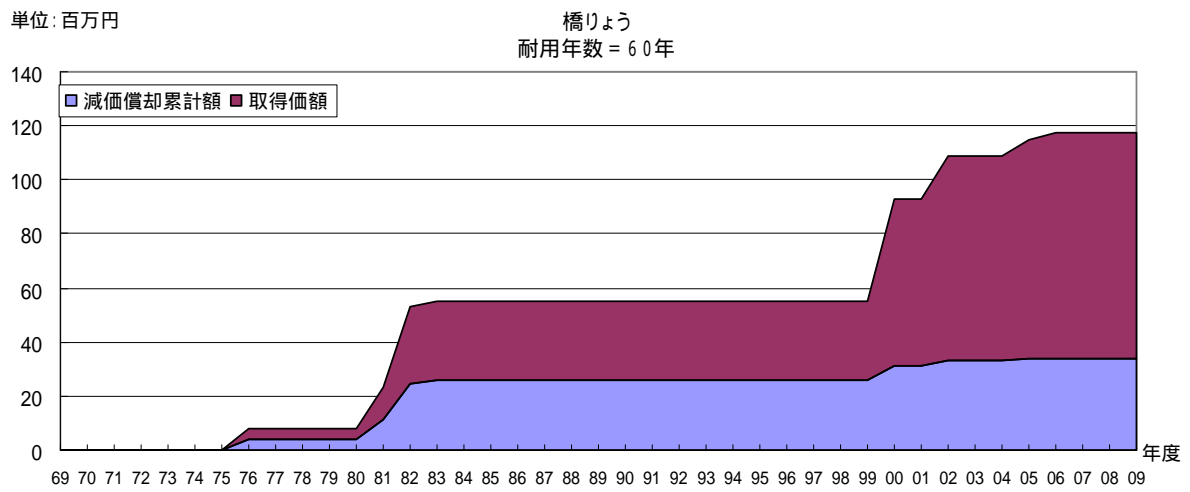
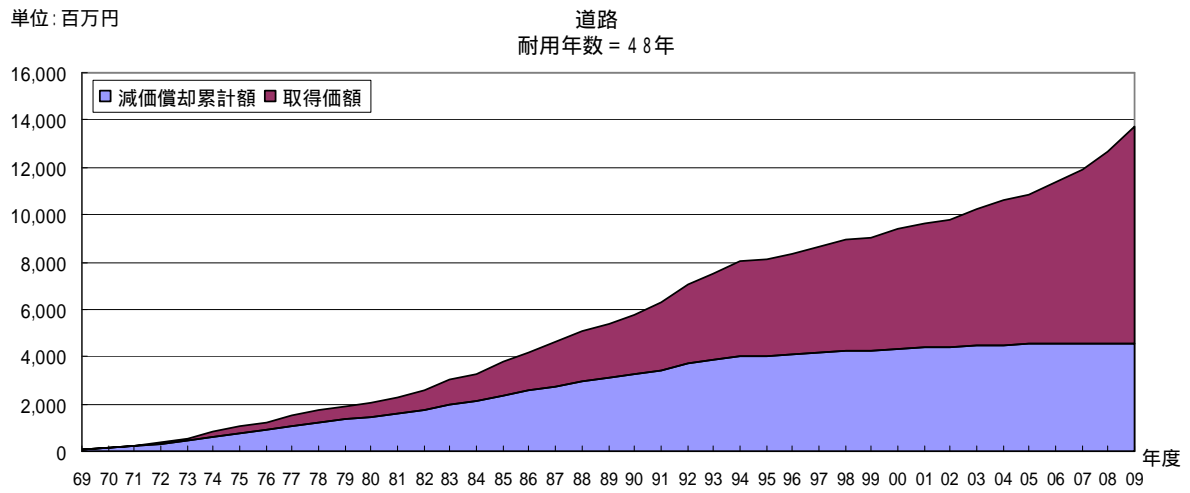
農業農村整備の資産は1994年度以降、整備が少額であり、減価償却累計率が94.4%と高くなっている。農業農村整備の資産は耐用年数が20年である。

観光の資産は1994年度まで定期的に大きな整備が行われていたが、1994年度以降整備が行われていない。減価償却累計率は76.6%と比較的高くなっている。観光の資産は耐用年数が25年である。そのため、2019年度に全ての資産の耐用年数が到来する。

労働の資産は2005年度以降整備されていない。減価償却率は67.3%と比較的高くあり、2030年度には全ての資産の耐用年数が到来する。

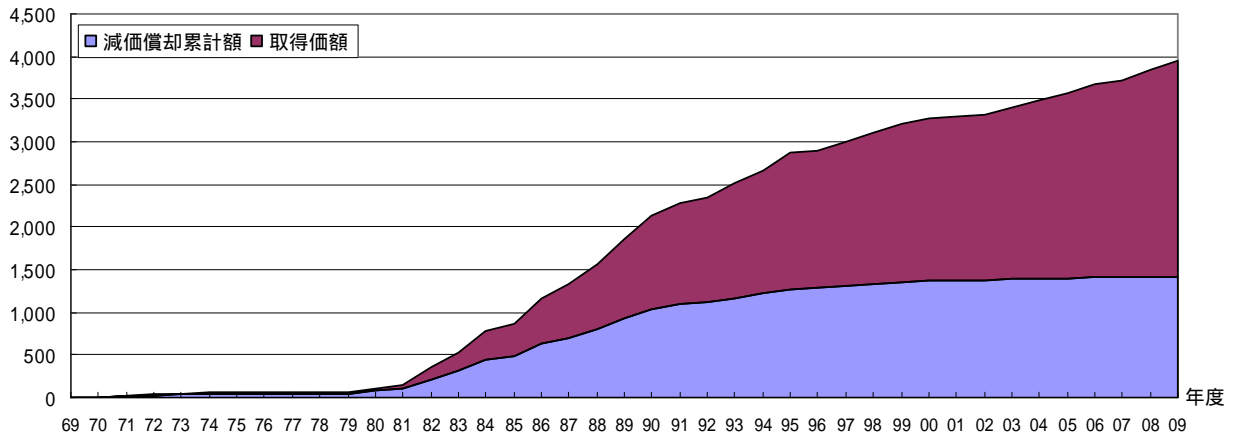
保健衛生の資産は、2000年度までほとんど整備されておらず、減少償却累計率が65.2%と比較的高くなっている。

図表 - 17 . 各項目の老朽化の状況



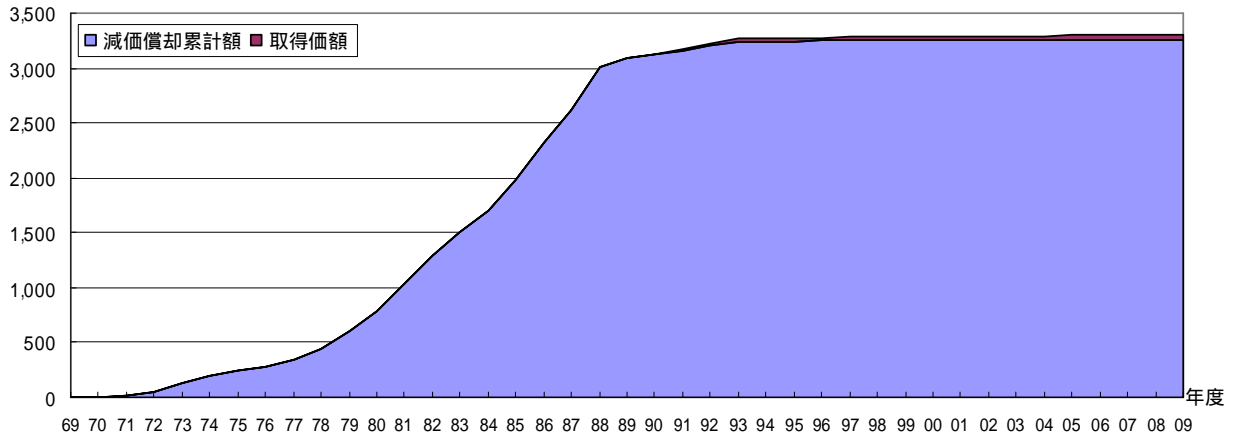
単位: 百万円

街路
耐用年数 = 48年



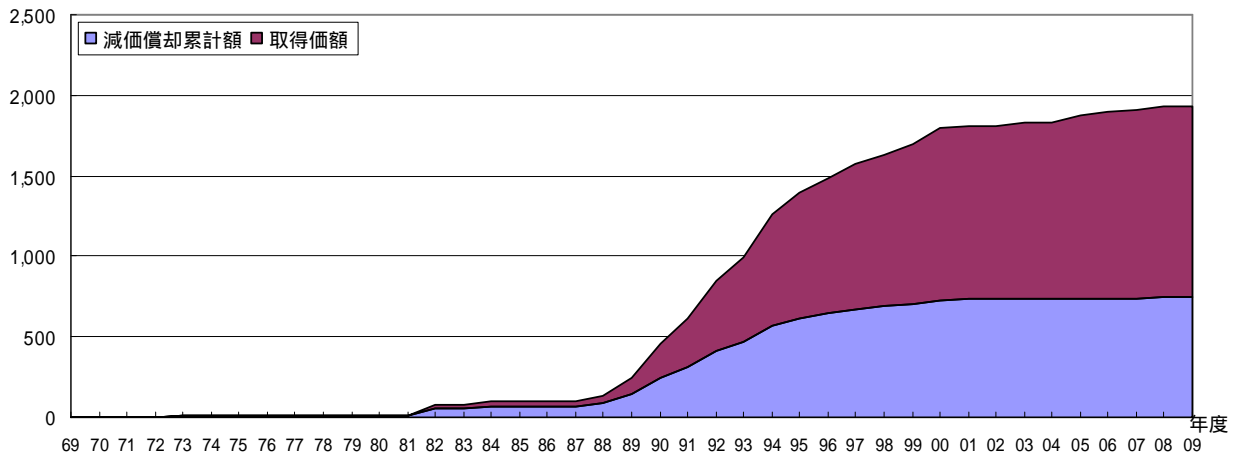
単位: 百万円

都市下水路
耐用年数 = 20年



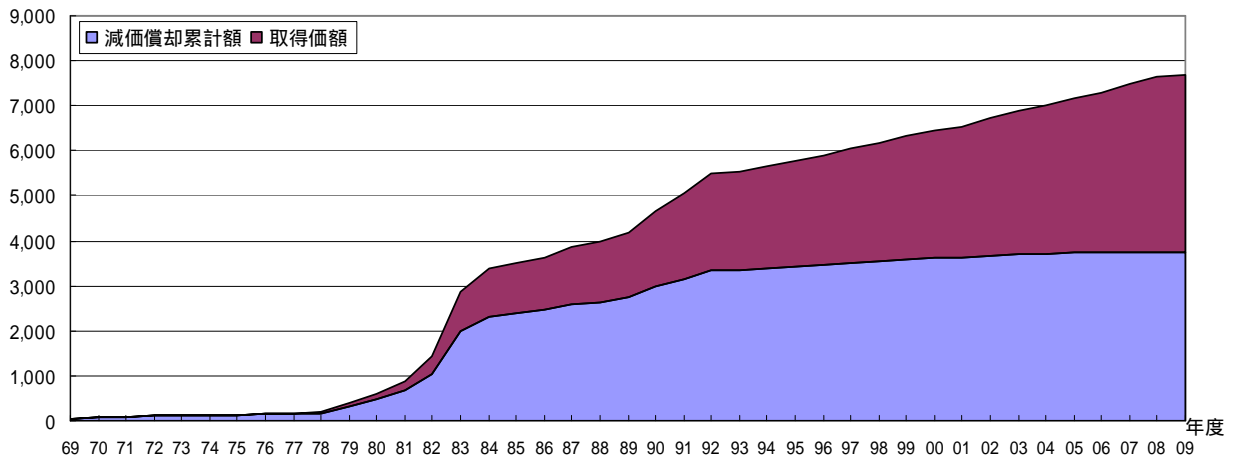
単位: 百万円

区画整理
耐用年数 = 40年



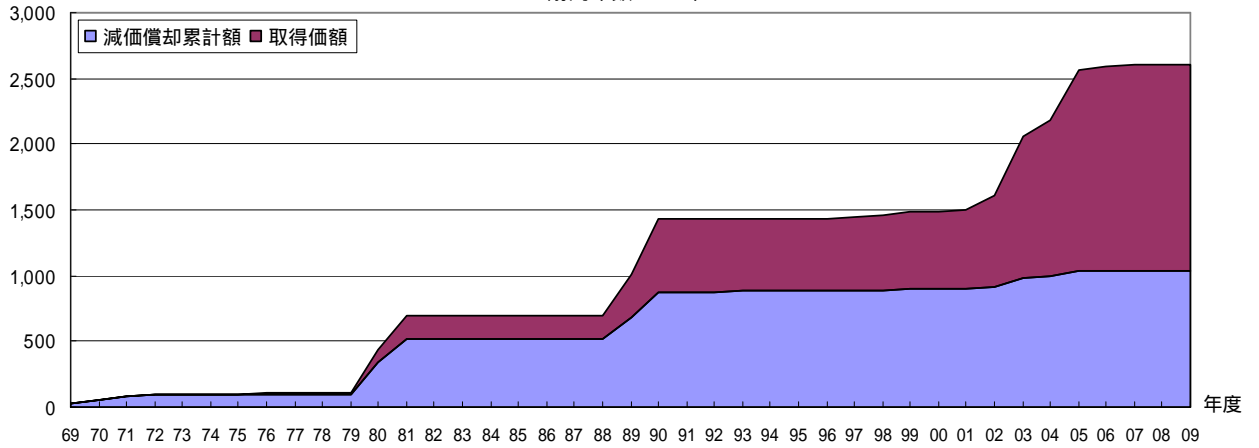
単位: 百万円

公園
耐用年数 = 40年



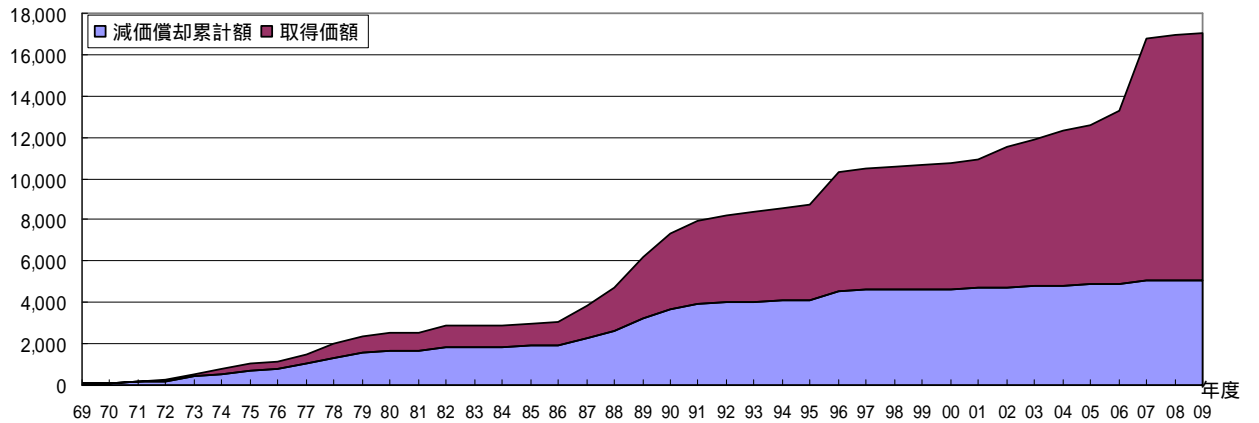
単位: 百万円

住宅
耐用年数 = 40年



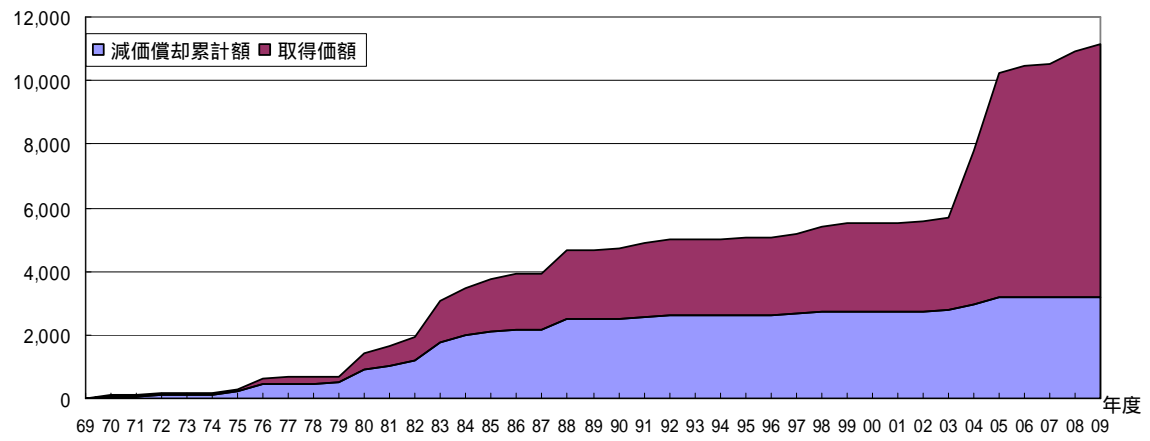
単位: 百万円

小学校
耐用年数 = 50年



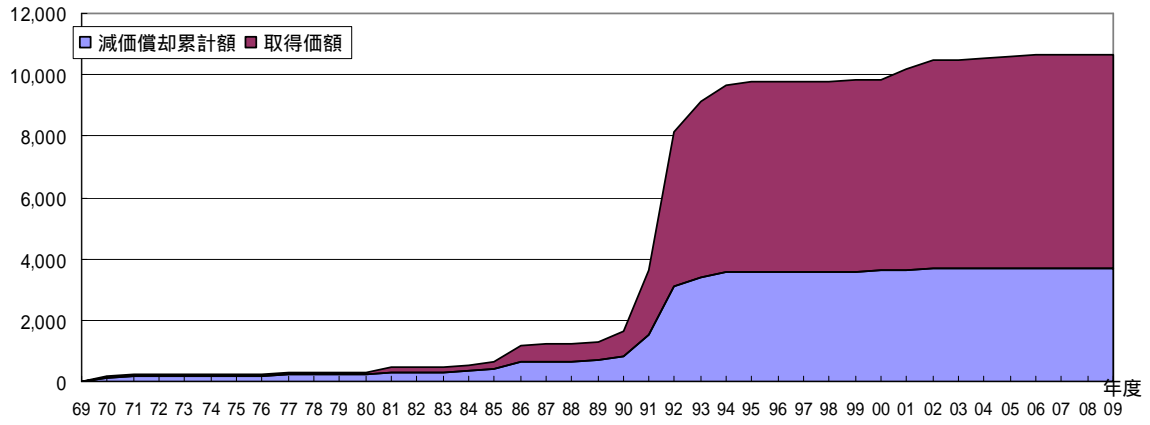
単位: 百万円

中学校
耐用年数 = 50年



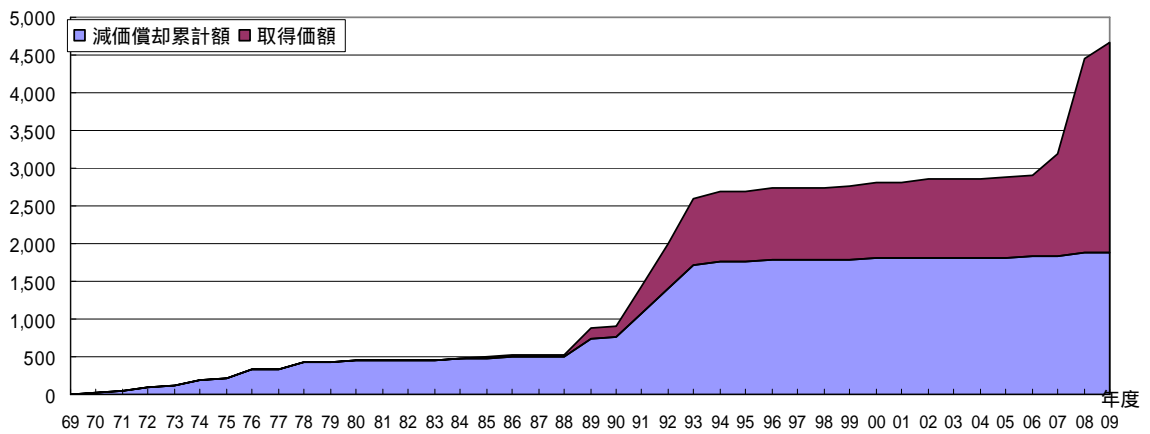
単位: 百万円

社会教育施設
耐用年数 = 50年



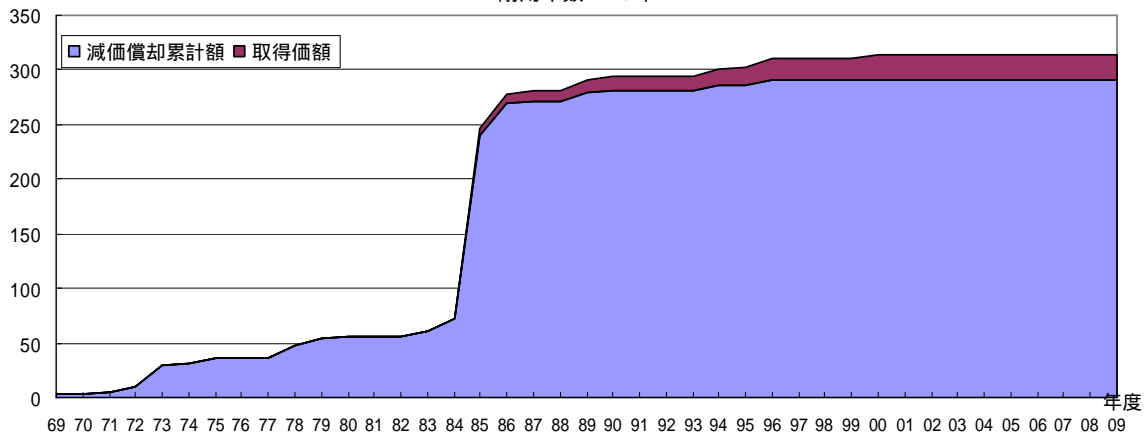
単位: 百万円

保育所
耐用年数 = 30年



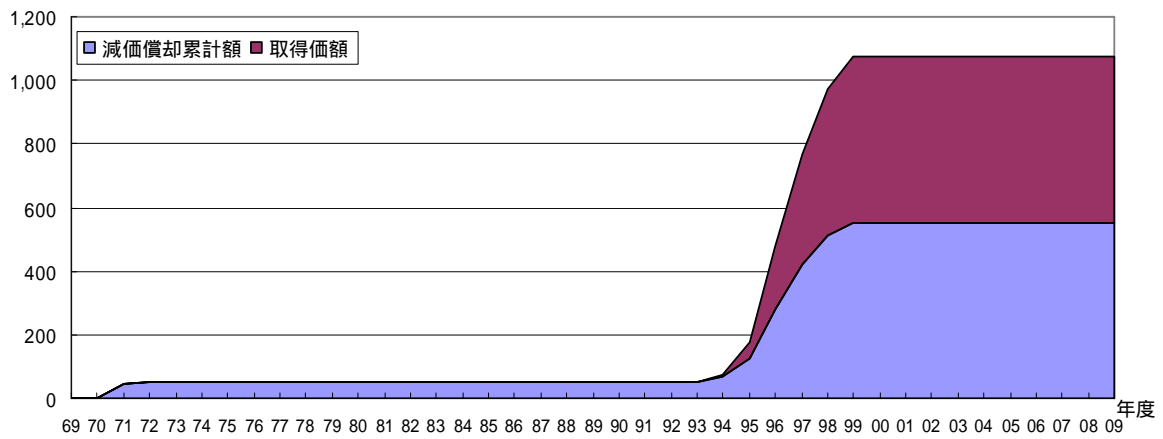
単位: 百万円

ごみ処理
耐用年数 = 2.5年



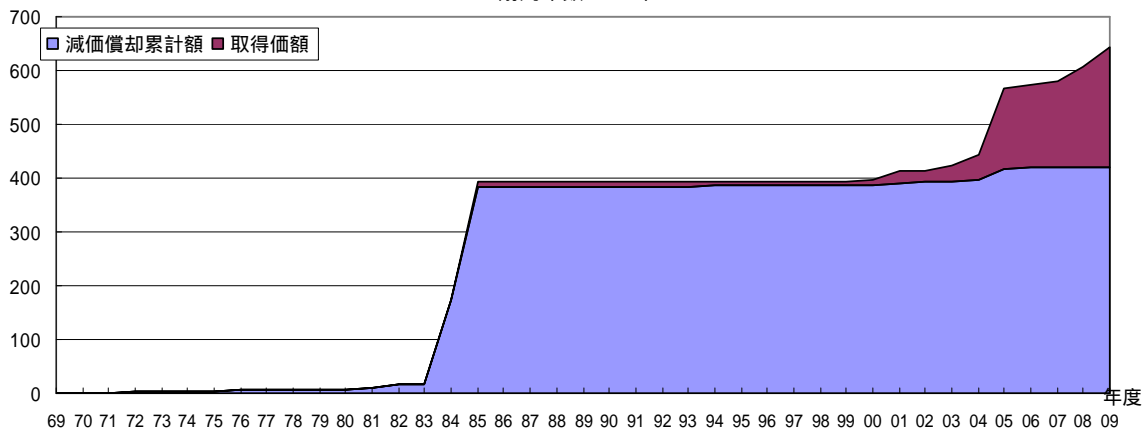
単位: 百万円

尿管処理
耐用年数 = 2.5年



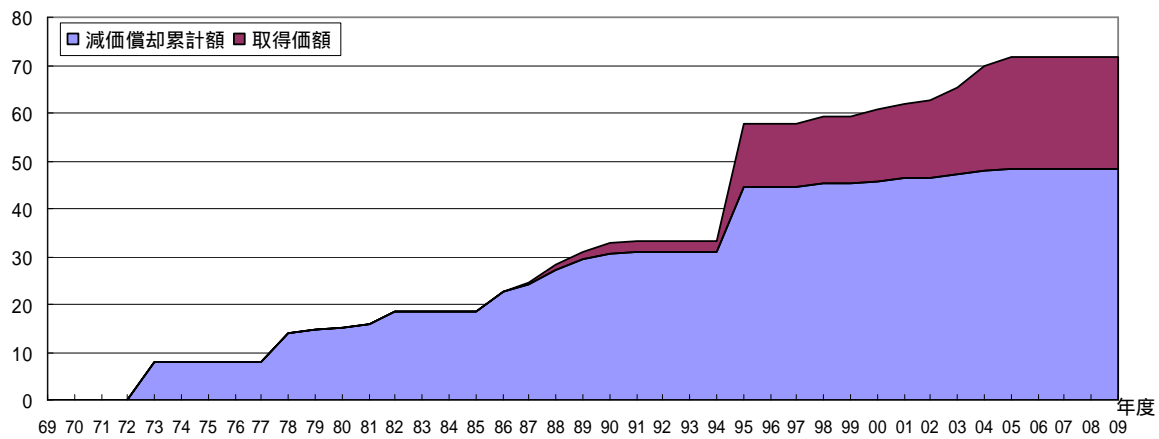
単位: 百万円

保健衛生
耐用年数 = 2.5年



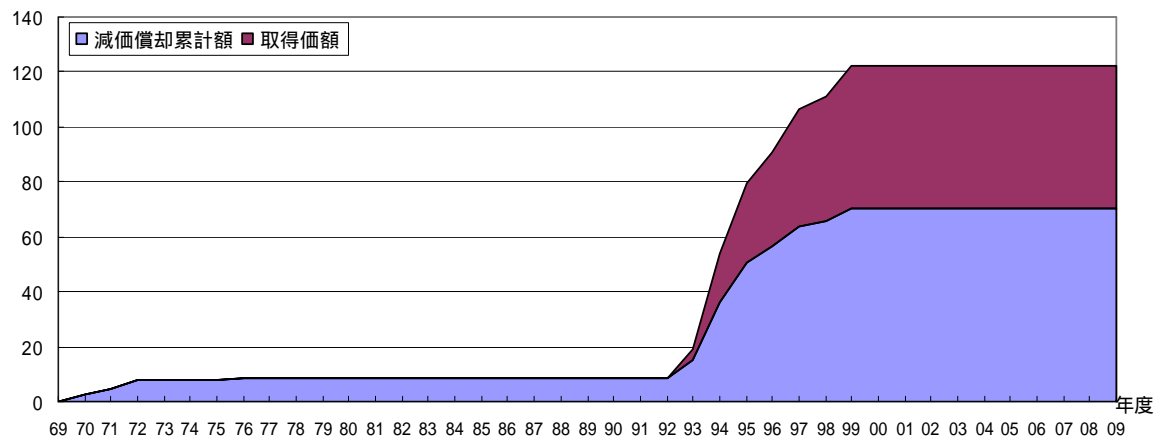
単位: 百万円

労働
耐用年数 = 25年



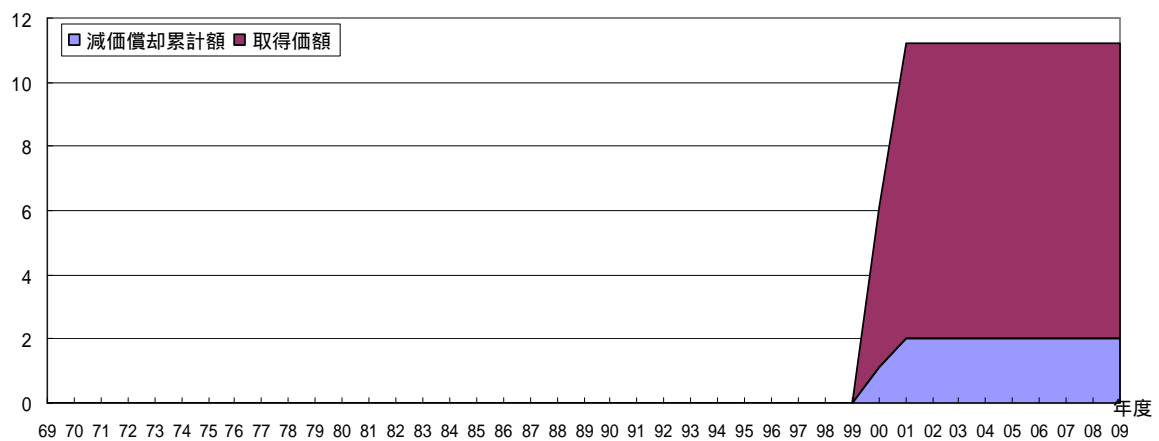
単位: 百万円

造林
耐用年数 = 25年



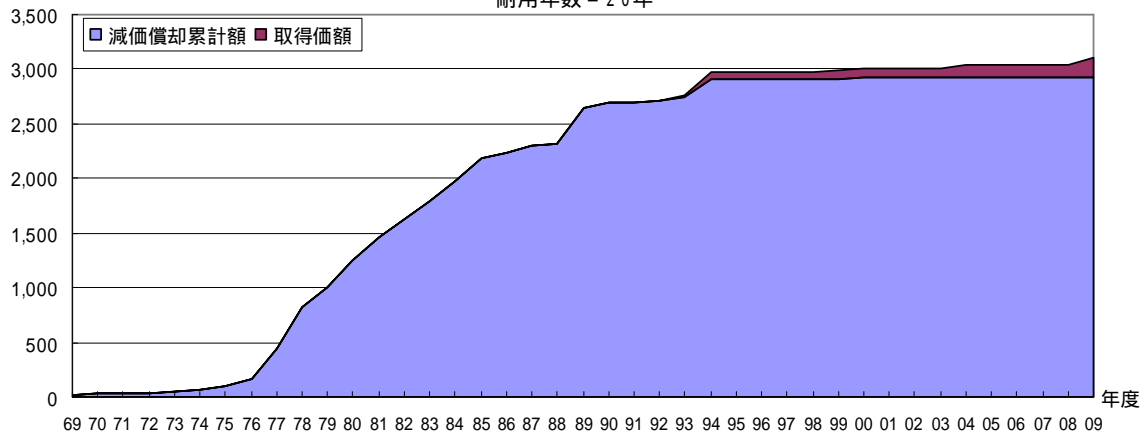
単位: 百万円

林道
耐用年数 = 48年



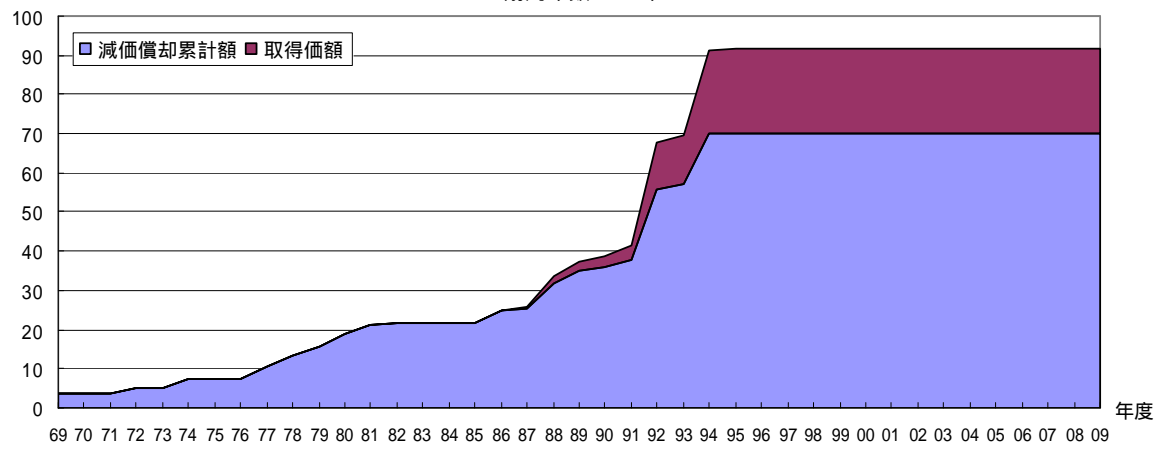
単位: 百万円

農業農村整備
耐用年数 = 20年



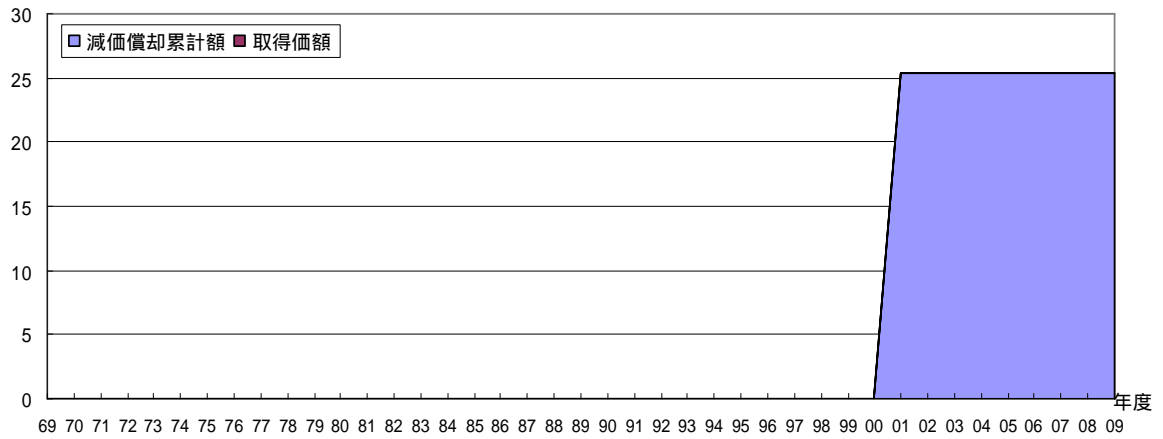
単位: 百万円

観光
耐用年数 = 25年



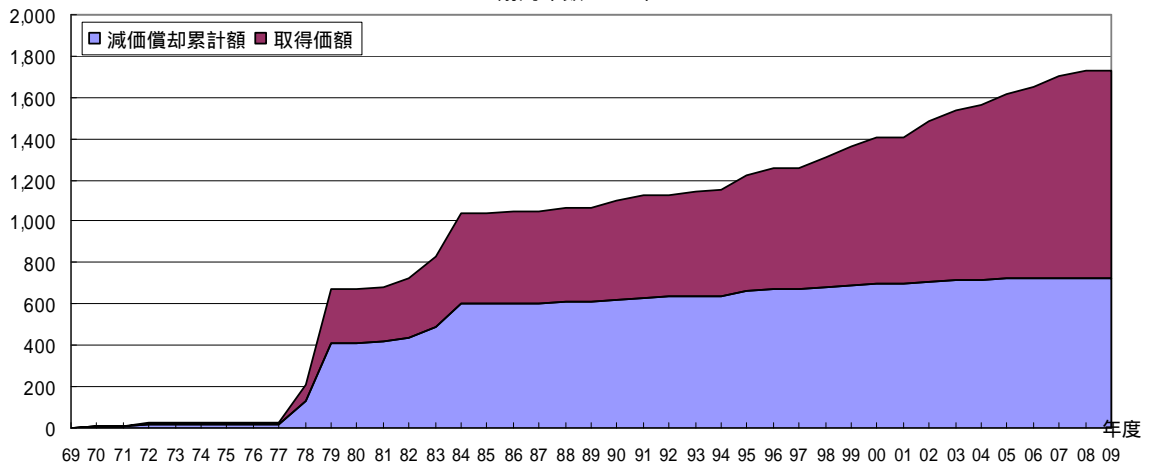
単位: 百万円

消防・庁舎
耐用年数 = 50年



単位:百万円

総務・庁舎等
耐用年数 = 50年



2.6. 比較貸借対照表

次ページは平成21年度と平成20年度を比較した比較貸借対照表である。

普通会計比較貸借対照表

(単位:千円)

借 方				貸 方			
	平成20年度	平成21年度	差額		平成20年度	平成21年度	差額
[資産の部]				[負債の部]			
1 公共資産				1 固定負債			
(1) 有形固定資産				(1) 地方債	14,487,914	13,723,520	764,394
生活インフラ・国土保全	44,086,256	45,038,218	951,962	(2) 長期未払金			
教育	44,900,427	44,497,688	402,739	物件の購入等	0	0	0
福祉	6,642,412	6,672,925	30,513	債務保証又は損失補償	0	0	0
環境衛生	1,825,575	1,824,193	1,382	その他	16,461	177,517	161,056
産業振興	1,199,826	1,192,265	7,561	長期未払金計	16,461	177,517	161,056
消防	556,409	529,366	27,043	(3) 退職手当引当金	1,356,261	1,193,034	163,227
総務	8,175,660	8,049,649	126,011	(4) 損失補償等引当金	0	0	0
有形固定資産合計	107,386,565	107,804,304	417,739	固定負債合計	15,860,636	15,094,071	766,565
(2) 売却可能資産	216,975	207,430	9,545				
公共資産合計	107,603,540	108,011,734	408,194	2 流動負債			
2 投資等				(1) 翌年度償還予定地方債	1,468,350	1,311,994	156,356
(1) 投資及び出資金				(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0	0	0
投資及び出資金	678,522	713,570	35,048	(3) 未払金	4,017	6,333	2,316
投資損失引当金	0	0	0	(4) 翌年度支払予定退職手当	316,470	243,819	72,651
投資及び出資金計	678,522	713,570	35,048	(5) 賞与引当金	186,267	183,495	2,772
(2) 貸付金	0	0	0	流動負債合計	1,975,104	1,745,641	229,463
(3) 基金等							
退職手当目的基金	0	0	0	負債合計	17,835,740	16,839,712	996,028
その他特定目的基金	10,679,920	10,679,713	207				
土地開発基金	1,007,935	1,014,391	6,456	[純資産の部]			
その他定額運用基金	33,475	33,418	57	1 公共資産等整備国県補助金等	12,143,240	12,426,421	283,181
退職手当組合積立金	1,621,631	1,776,213	154,582	2 公共資産等整備一般財源等	98,135,117	98,480,595	345,478
基金等計	13,342,961	13,503,735	160,774	3 その他一般財源等	4,133,710	916,075	3,217,635
(4) 長期延滞債権	662,021	349,430	312,591	4 資産評価差額	0	0	0
(5) 回収不能見込額	18,934	9,994	8,940	純資産合計	114,412,067	111,823,091	2,588,976
投資等合計	14,664,570	14,556,741	107,829				
3 流動資産				負債・純資産合計	132,247,807	128,662,803	3,585,004
(1) 現金預金							
財政調整基金	8,244,388	4,328,174	3,916,214				
減債基金	139,454	140,430	976				
歳計現金	1,474,137	1,508,850	34,713				
現金預金計	9,857,979	5,977,454	3,880,525				
(2) 未収金							
地方税	124,048	129,225	5,177				
その他	1,254	1,378	124				
回収不能見込額	3,584	13,728	10,144				
未収金計	121,718	116,874	4,844				
流動資産合計	9,979,697	6,094,328	3,885,369				
資産合計	132,247,807	128,662,803	3,585,004				

3. 行政コスト計算書の分析

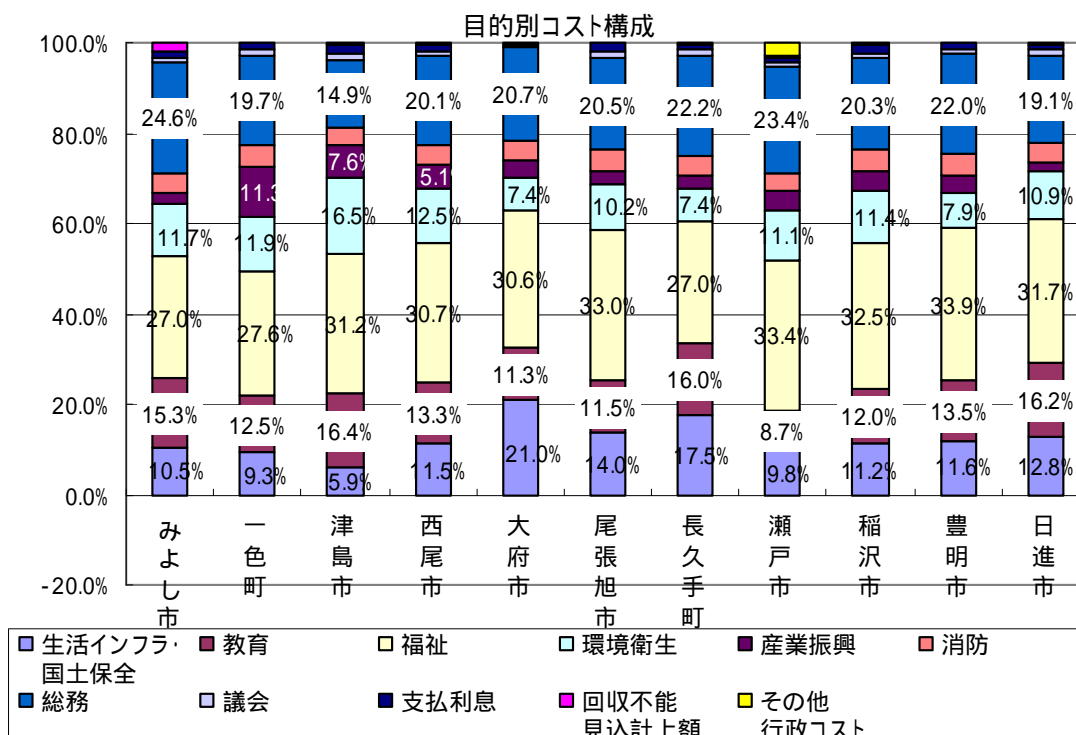
行政コスト計算書を目的別コスト構成、性質別コスト構成、住民一人当たり経常行政コスト、受益者負担の割合、行政目的別行政コスト対公共資産比率から分析する。また、行政コスト計算書の各項目についても分析する。

3.1. 他団体との比較

目的別コスト構成

目的別コスト構成は公共資産の構成とかなり異なることが分かる。特に生活インフラ・国土保全の構成比が公共資産の場合と比較して小さい点、ならびに福祉、環境衛生などの比率が大きくなっている点が注目される。行政コストには減価償却費が含まれるので、公共資産の大きさも反映する。しかし、それ以上に人件費に代表される経常的なコストが大きく影響していることにより、こうした構成に変化する。特定の団体が自己の所有する限られた資源（ヒト・モノ・カネ）を、どの目的に重点的に振り向けているのかということを確認するには、行政コストの構成を見る必要があり、公共資産の構成では、その一面しか確認できない。

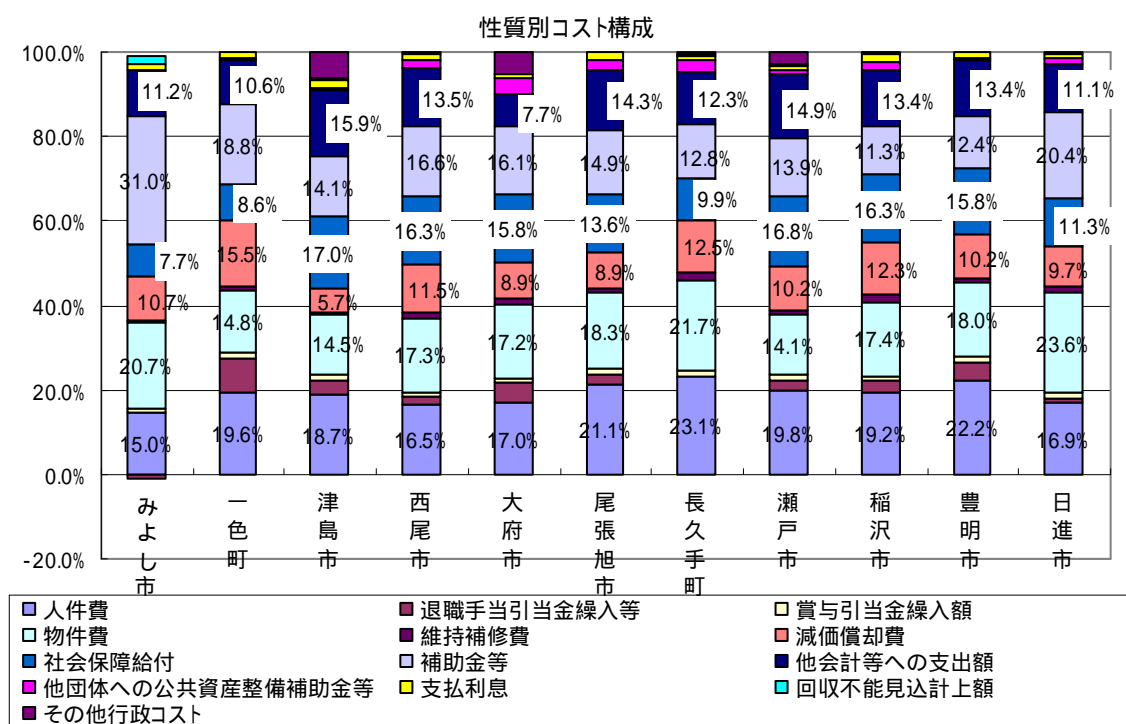
図表 - 1. 目的別コスト構成



福祉、生活インフラ・国土保全、教育、環境衛生、総務が全ての団体で行政コストのほとんどを占めている。特に、福祉の割合は全ての団体で最も高くなっており、豊明市で33.9%と他の団体と比較して高くなっているが、差はほとんど見られない。みよし市は福祉が27.0%で11団体の中で最も低く、総務が24.6%で最も高くなっている。一色町は産業振興が11.3%で11団体の中で最も高くなっている。

性質別コスト構成

図表 - 2 . 性質別コスト構成



人件費、物件費、社会保障給付の割合が全ての団体で高くなっている。その割合にはほとんど差がないが、津島市、西尾市、瀬戸市、稲沢市は社会保障給付の割合が比較的高い。また、いずれも福祉の割合も高かった。そのため、この4団体の社会保障給付は福祉の目的であるものだと考えられる。社会保障給付は扶助費であり、福祉には生活保護費、児童福祉費、社会福祉費などが含まれる。4団体の生活保護費、児童福祉費、社会福祉費などの負担が大きいことがわかる。

みよし市は物件費の割合が20.7%と日進市、長久手町に次いで3番目に高くなっている。

住民一人当たり経常行政コスト

住民一人あたり経常行政コストの性質別規模を比較する。行政サービスを提供するにあたり、ヒト（人件費等）、モノ（有形固定資産の減価償却費等）、カネ（扶助費、補助費等などの移転支出）、その他の4分類で、住民一人当たりどの程度消費されているのかを比較する。ただし、物件費に民間委託費や臨時職員への賃金が含まれている点、あるいは補助費等に事務組合への経常的・投資的負担が含まれることを考えると、あくまで普通会計に範囲を限定した表現になっていることに注意が必要である。

みよし市の住民一人当たり経常行政コストは35万円と11団体の中で最も大きくなっており、2番目に大きい一色町の31万円より4万円大きくなっている。尾張旭市の住民一人当たり経常行政コストは22万円と11団体の中で最も小さくなっている。最も大きいみよし市と住民一人当たり13万円の差がある。

図表 - 3 .住民一人当たり行政コスト(性質別)

単位：円

		みよし市 平成21年度	構成比	一色町 平成21年度	構成比	津島市 平成21年度	構成比	西尾市 平成21年度	構成比	大府市 平成21年度	構成比	尾張旭市 平成21年度	構成比	長久手町 平成21年度	構成比	瀬戸市 平成21年度	構成比	稲沢市 平成21年度	構成比	豊明市 平成21年度	構成比	稲沢市 平成21年度	構成比
1	(1)人件費	53,535	15.0%	62,074	19.6%	51,202	18.1%	47,328	16.5%	50,909	17.0%	47,637	21.1%	58,226	23.1%	49,120	19.8%	51,939	19.2%	57,894	22.2%	41,947	16.9%
	(2)退職手当引当金繰入等	3,054	-0.9%	24,615	7.8%	9,632	3.5%	5,796	2.0%	14,603	4.9%	5,340	2.4%	410	-0.2%	6,374	2.6%	7,689	2.8%	10,614	4.1%	2,923	1.2%
	(3)賞与引当金繰入額	3,265	0.9%	4,120	1.3%	3,368	1.2%	3,093	1.1%	2,998	1.0%	2,975	1.3%	3,642	1.4%	2,984	1.2%	3,119	1.2%	3,649	1.4%	2,966	1.2%
	小計	53,746	15.0%	90,809	28.6%	64,202	23.4%	56,217	19.6%	68,510	22.8%	55,952	24.8%	61,458	24.4%	58,479	23.6%	62,746	23.2%	72,157	27.7%	47,837	19.3%
2	(1)物件費	74,065	20.7%	47,041	14.8%	39,696	14.5%	49,766	17.3%	51,494	17.2%	41,327	18.3%	54,578	21.7%	34,915	14.1%	47,088	17.4%	46,777	18.0%	58,399	23.6%
	(2)維持補修費	1,214	0.3%	3,551	1.1%	1,372	0.5%	4,096	1.4%	4,261	1.4%	1,553	0.7%	4,460	1.8%	3,061	1.2%	4,786	1.8%	2,434	0.9%	3,492	1.4%
	(3)減価償却費	38,195	10.7%	49,229	15.5%	15,612	5.7%	32,947	11.5%	26,719	8.9%	19,963	8.9%	31,370	12.5%	25,409	10.2%	33,341	12.3%	26,520	10.2%	24,067	9.7%
	小計	113,473	31.8%	99,821	31.5%	56,679	20.7%	86,810	30.2%	82,474	27.5%	62,843	27.9%	90,408	35.9%	63,385	25.6%	85,214	31.5%	75,731	29.1%	85,958	34.7%
3	(1)社会保障給付	27,480	7.7%	27,217	8.6%	46,506	17.0%	46,993	16.3%	47,311	15.8%	30,732	13.6%	24,813	9.9%	41,603	16.8%	44,096	16.3%	41,070	15.8%	28,050	11.3%
	(2)補助金等	110,559	31.0%	59,614	18.8%	38,595	14.1%	47,657	16.6%	48,312	16.1%	33,660	14.9%	32,297	12.8%	34,373	13.9%	30,569	11.3%	32,375	12.4%	50,583	20.4%
	(3)他会計等への支出額	39,895	11.2%	33,597	10.6%	43,473	15.9%	38,901	13.5%	23,219	7.7%	32,140	14.3%	30,945	12.3%	36,884	14.9%	36,130	13.4%	35,004	13.4%	27,537	11.1%
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	231	0.1%	1,767	0.6%	1,653	0.6%	5,720	2.0%	11,457	3.8%	5,844	2.6%	7,539	3.0%	2,298	0.9%	5,522	2.0%	908	0.3%	3,524	1.4%
	小計	178,165	49.9%	122,195	38.5%	130,227	47.5%	139,271	48.4%	130,300	43.5%	102,376	45.4%	95,594	38.0%	115,157	46.4%	116,316	43.0%	109,358	42.0%	109,693	44.3%
4	(1)支払利息	5,374	1.5%	3,681	1.2%	4,483	1.6%	4,057	1.4%	2,636	0.9%	3,789	1.7%	2,570	1.0%	3,002	1.2%	4,710	1.7%	3,322	1.3%	3,424	1.4%
	(2)回収不能見込計上額	6,428	1.8%	484	0.2%	1,706	0.6%	1,177	0.4%	805	0.3%	407	0.2%	1,420	0.6%	670	0.3%	781	0.3%	188	-0.1%	672	0.3%
	(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0.0%	16,624	6.1%	0	0.0%	15,125	5.0%	0	0.0%	320	0.1%	7,378	3.0%	589	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
	小計	11,803	3.3%	4,165	1.3%	22,813	8.3%	5,234	1.8%	18,566	6.2%	4,196	1.9%	4,310	1.7%	11,050	4.5%	6,080	2.2%	3,134	1.2%	4,096	1.7%
経常行政コスト a	357,187	100.0%	316,990	100.0%	273,921	100.0%	287,532	100.0%	299,849	100.0%	225,367	100.0%	251,770	100.0%	248,071	100.0%	270,356	100.0%	260,380	100.0%	247,584	100.0%	
1 使用料・手数料 b	8,711	91.4%	9,426	96.1%	4,374	48.6%	6,639	69.9%	9,236	94.8%	5,901	90.2%	6,680	80.1%	6,717	86.9%	6,555	68.7%	6,293	47.6%	7,733	88.7%	
2 分担金・負担金・寄附金 c	821	8.6%	385	3.9%	4,629	51.4%	2,864	30.1%	504	5.2%	641	9.8%	1,654	19.9%	1,013	13.1%	2,982	31.3%	6,932	52.4%	981	11.3%	
経常収益合計 (b + c) d	9,532	100.0%	9,811	100.0%	9,003	100.0%	9,503	100.0%	9,740	100.0%	6,542	100.0%	8,334	100.0%	7,730	100.0%	9,537	100.0%	13,225	100.0%	8,714	100.0%	
(差引)純経常行政コスト a - d	347,655		307,179		264,918		278,029		290,109		218,824		243,436		240,341		260,819		247,154		238,870		

図表 - 4 .住民一人当たり行政コスト(目的別)

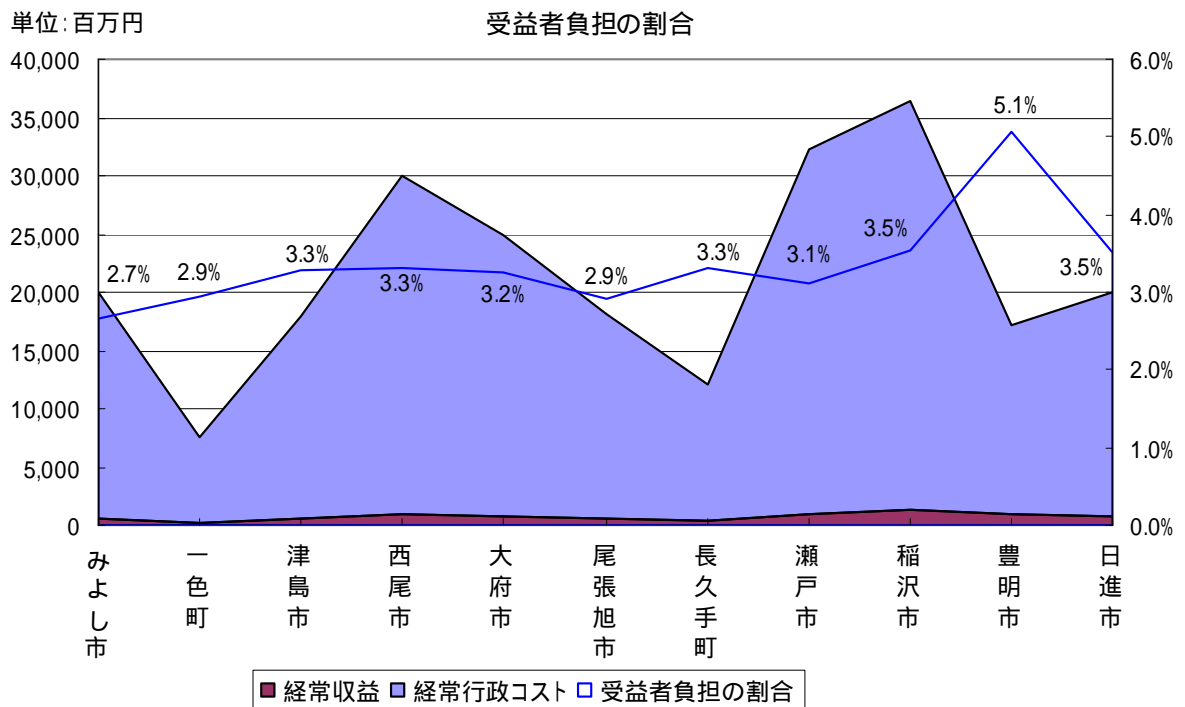
単位：円

	みよし市 平成21年度	構成比	一色町 平成21年度	構成比	津島市 平成21年度	構成比	西尾市 平成21年度	構成比	大府市 平成21年度	構成比	尾張旭市 平成21年度	構成比	長久手町 平成21年度	構成比	瀬戸市 平成21年度	構成比	稲沢市 平成21年度	構成比	豊明市 平成21年度	構成比	稲沢市 平成21年度	構成比
生活インフラ・国土保全	37,333	10.5%	29,489	9.3%	16,138	5.9%	33,080	11.5%	62,917	21.0%	31,478	14.0%	44,162	17.5%	24,417	9.8%	30,280	11.2%	30,313	11.6%	31,594	12.8%
教育	54,572	15.3%	39,539	12.5%	44,980	16.4%	38,238	13.3%	34,016	11.3%	25,895	11.5%	40,394	16.0%	21,466	8.7%	32,336	12.0%	35,235	13.5%	40,208	16.2%
福祉	96,334	27.0%	87,358	27.6%	85,338	31.2%	88,188	30.7%	91,683	30.6%	74,394	33.0%	67,946	27.0%	82,841	33.4%	87,843	32.5%	88,287	33.9%	78,546	31.7%
環境衛生	41,635	11.7%	37,693	11.9%	45,112	16.5%	35,851	12.5%	22,304	7.4%	22,977	10.2%	18,580	7.4%	27,460	11.1%	30,833	11.4%	20,528	7.9%	27,044	10.9%
産業振興	9,009	2.5%	35,813	11.3%	20,684	7.6%	14,535	5.1%	10,855	3.6%	6,166	2.7%	7,040	2.8%	10,182	4.1%	11,855	4.4%	9,470	3.6%	4,867	2.0%
消防	15,669	4.4%	16,053	5.1%	10,401	3.8%	12,216	4.2%	12,488	4.2%	11,000	4.9%	10,404	4.1%	10,122	4.1%	13,686	5.1%	12,814	4.9%	10,647	4.3%
総務	87,904	24.6%	62,373	19.7%	40,947	14.9%	57,718	20.1%	62,146	20.7%	46,233	20.5%	55,964	22.2%	58,116	23.4%	54,760	20.3%	57,268	22.0%	47,297	19.1%
議会	2,927	0.8%	4,476	1.4%	4,132	1.5%	2,471	0.9%	2,636	0.9%	3,029	1.3%	3,290	1.3%	2,417	1.0%	2,682	1.0%	3,332	1.3%	3,285	1.3%
支払利息	5,374	1.5%	3,681	1.2%	4,483	1.6%	4,057	1.4%	805	0.3%	3,789	1.7%	2,570	1.0%	3,002	1.2%	4,710	1.7%	3,322	1.3%	3,424	1.4%
回収不能見込計上額	6,428	1.8%	484	0.2%	1,706	0.6%	1,177	0.4%	0	0.0%	407	0.2%	1,420	0.6%	670	0.3%	781	0.3%	188	-0.1%	672	0.3%
その他行政コスト	0	0.0%	30	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7,378	3.0%	589	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
経常行政コスト	357,187	100.0%	316,990	100.0%	273,921	100.0%	287,532	100.0%	299,849	100.0%	225,367	100.0%	251,770	100.0%	248,071	100.0%	270,356	100.0%	260,380	100.0%	247,584	100.0%

受益者負担の割合

受益者負担の割合は経常収益 / 経常行政コストで計算される。みよし市は、2.7%で11団体の中で最も低くなっている。豊明市は5.1%となっており、11団体の中で最も高くなっている。一色町と尾張旭市は2.9%でみよし市に次いで低く、津島市、西尾市、大府市、長久手町、瀬戸市、稲沢市、日進市は3%台となっている。

図表 - 5 . 受益者負担の割合

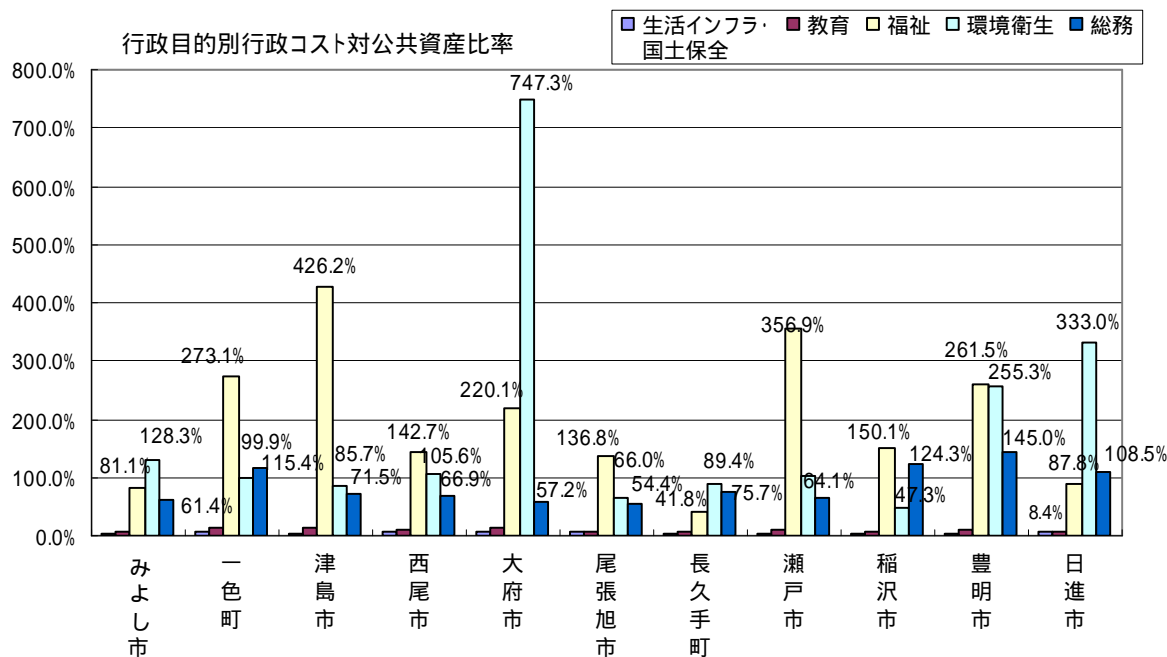


行政目的別行政コスト対公共資産比率

行政目的別行政コスト対公共資産比率ではどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているかがわかる。行政目的別行政コスト対公共資産比率は計上行政コスト / 公共資産で計算される。

福祉と環境衛生の割合が多く、多くの団体で高くなっている。また、生活インフラ・国土保全と教育の割合が全ての団体で低くなっている。生活インフラ・国土保全と教育は主に公共資産を活用した行政サービスであることがわかる。反対に、福祉と環境衛生は公共資産をあまり使わない行政サービスであることがわかる。

図表 - 6 . 行政目的別行政コスト対公共資産比率



3.2. 各項目の分析

経常行政コスト

みよし市の経常行政コストを目的別に見ると、福祉が27.0%を占めている。福祉を性質別に見ると、社会保障給付が28.1%となっており最も高い。社会保障給付の内訳を見ると、児童福祉費と社会福祉費の割合が高くなっている。

経常行政コストを性質別に見ると、物件費が20.7%、人件費が15.0%、社会保障給付が7.7%となっている。このうち人件費は総務の割合が最も高い。また、物件費は教育、環境衛生の割合が高い。

経常収益

みよし市の経常収益を目的別に見ると、福祉と環境衛生の割合が高くなっている。福祉の財源となった使用料・手数料と分担金・負担金・寄附金の内訳を見ると、使用料・手数料が99.6%と大半を占めており、分担金・負担金・寄附金は66.0%が児童福祉費の財源となっている。環境衛生の財源となった使用料・手数料と分担金・負担金・寄附金の内訳を見ると、使用料・手数料が82.0%と大半を占めており、分担金・負担金・寄附金の内訳を見ると、清掃費が67.0%を占めている。

純経常行政コスト

みよし市の受益者負担の割合は2.7%となっている。受益者負担の割合を目的別に見ると、福祉が4.9%、環境衛生が4.3%と高くなっている。福祉は経常行政コストが大きかったが、経常収益も大きく受益者負担の割合が高くなっている。

図表 - 7 . 福祉の性質別内訳

費目	金額(千円)	割合(%)
人件費	752,027	13.9%
退職手当引当金繰入等	45,538	0.8%
賞与引当金繰入額	45,863	0.9%
物件費	662,972	12.2%
維持補修費	5,866	0.1%
減価償却費	212,661	3.9%
社会保障給付	1,520,071	28.1%
補助金等	1,315,929	24.3%
他会計等への支出額	944,334	17.4%
他団体への公共資産整備補助金等	0	0%
合計	5,414,186	100.0%

図表 - 8 . 福祉 - 社会保障給付の内訳

費目	金額(千円)	割合(%)
社会福祉費	429,009	28.2%
老人福祉費	82,190	5.4%
児童福祉費	960,574	63.2%
生活保護費	48,298	3.2%
災害救助費	0	0%
合計	1,520,071	100.0%

4. 純資産変動計算書の分析

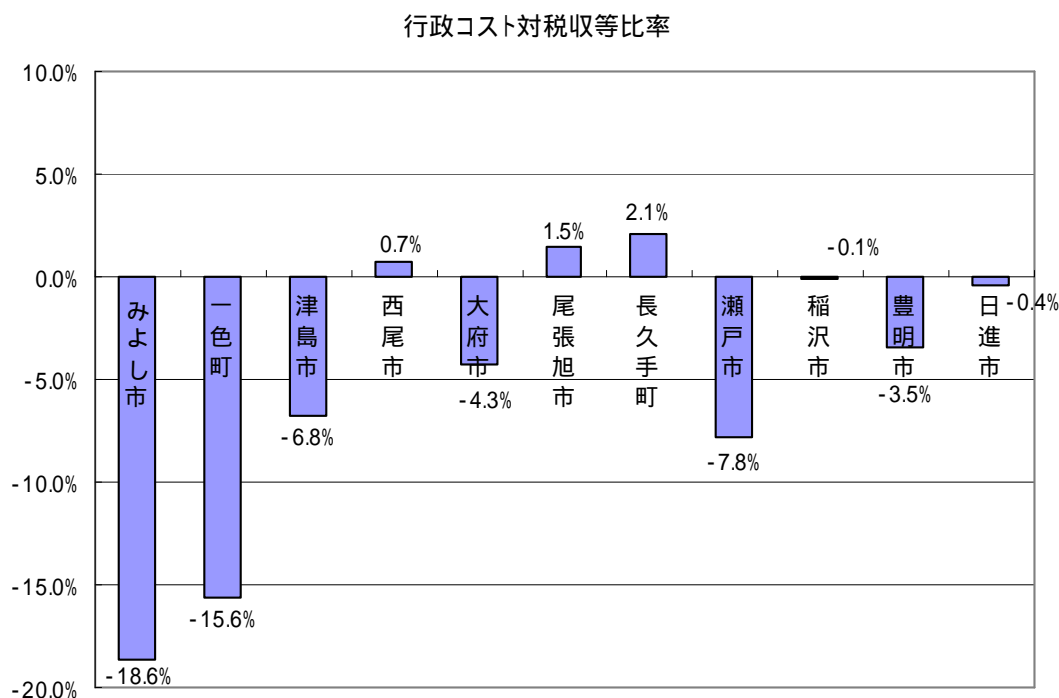
純資産変動計算書は行政コスト対税率で確認する。行政コスト対税率は行政コスト対税率で行政コストが当年度の負担でカバーできたかがわかる。また、純資産変動計算書の各項目についても確認する。

4.1. 他団体との比較

行政コスト対税率は純経常行政コスト / (一般財源等 + 補助金等受入・その他一般財源) で計算される。ここでは $1 - \text{純経常行政コスト} / (\text{一般財源等} + \text{補助金等受入} \cdot \text{その他一般財源})$ としている。行政コスト対税率がマイナスとなっている場合は当年度の行政コストを当年度の負担でカバーできていないことを表す。この場合、過去の世代が蓄積した資産を取崩しているか、将来世代に負担を付回していることになる。反対に行政コスト対税率がプラスとなっている場合は将来世代のために資産を積み増していることになる。

みよし市は行政コスト対税率が 18.6% となっている。これは 11 団体の中で、最も低い割合となっている。先述のとおり、みよし市は流動比率が 349.1% と財政的に余裕がある状況である。しかし、当年度の負担でカバーできていない分を将来世代に付回している可能性がある。他方、西尾市、尾張旭市、長久手町は行政コスト対税率がプラスとなっている。この 3 団体は、将来世代のために資産を積み増していることがわかる。

図表 - 1. 行政コスト対税率



4.2. 各項目の分析

期首純資産残高

期首純資産残高は平成20年度決算の貸借対照表の純資産合計と1,144億円で一致していることがわかる。純資産の内訳についても、公共資産等整備国県補助金等は122億円、公共資産等整備一般財源等は981億円、その他一般財源等は41億円、資産評価差額は0億円で期首純資産残高と平成20年度決算の貸借対照表が一致していることが確認できる。

純経常行政コスト

純経常行政コストは行政コスト計算書の純経常行政コスト195億円と絶対額で一致していることがわかる。純経常行政コストは行政コスト計算書ではプラスだったが、純資産変動計算書ではマイナスとなる。

一般財源

一般財源には、地方税125億円、地方交付税0.3億円、その他行政コスト充当財源19億円が計上されている。みよし市は一般財源の中でも地方税の割合が高いことが確認できる。

補助金等受入

補助金等受入には、国庫支出金及び県支出金のうち公共資産等の財源となった6億円が公共資産等整備国県補助金等、それ以外の21億円がその他一般財源等に計上されている。

一般財源と補助金等受入れのうちその他一般財源等に計上された金額の合計額は165億円となっている。これに対し純経常行政コストは195億円となっており、みよし市の経常行政コストは一般財源と国庫支出金及び県支出金で賄えていない状況であると言える。

科目振替

公共資産整備への財源投入を見ると、平成21年度は14億円の一般財源が道路や小学校などの整備に使われたことがわかる。また、地方債償還に伴う財源振替を見ると、平成21年度は10億円の一般財源が地方債の償還に使われたことがわかる。さらに、貸付金・

出資金等への財源投入を見ると、平成21年度は9億円が投資や出資、資金の貸付や基金の積み立てに使われたことがわかる。

資産評価替えによる変動額

みよし市では平成21年度に売却可能資産の計上、有価証券の時価評価を行っていないため、0となっている。

無償受贈資産受入

みよし市では平成21年度に資産を寄附等により無償で受贈されていないため、0となっている。

期末純資産残高

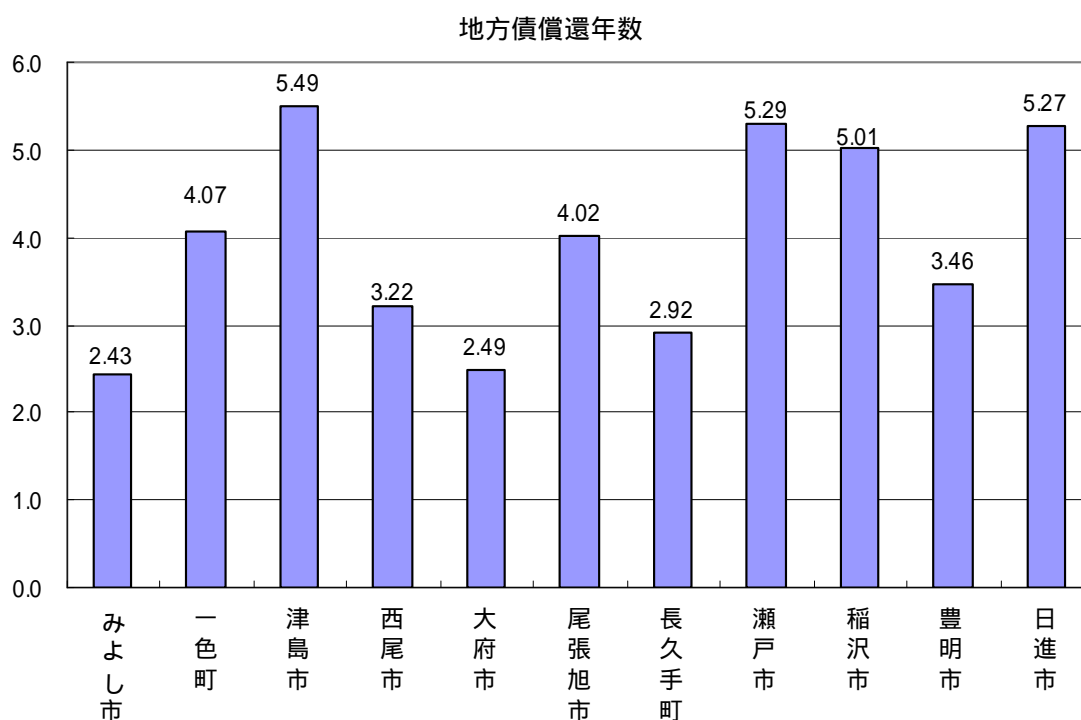
期末純資産残高は平成21年度決算の貸借対照表の純資産合計と1,118億円で一致していることがわかる。純資産の内訳についても、公共資産等整備国県補助金等は124億円、公共資産等整備一般財源等は985億円、その他一般財源等は9億円、資産評価差額は0億円で期首純資産残高と平成21年度決算の貸借対照表が一致していることがわかる。

5. 資金収支計算書の分析

資金収支計算書は地方債償還年数で確認する。地方債償還年数は地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかがわかる。また、資金収支計算書の各項目についても確認する。

5.1. 他団体との比較

図表 - 1. 地方債償還年数



地方債償還年数は地方債残高 / 経常的収支額で計算される。みよし市の地方債償還年数は2.43年で11団体の中で最も短くなっている。みよし市は地方債を全て償還するのに経常的に確保できる資金の約2.5年分を必要とすることがわかる。みよし市は、将来負担比率が低く、行政コスト対税収比率がマイナスであった。みよし市は、将来負担は比較的少ないが、行政コストと収入のバランスが地方債償還年数に影響していると考えられる。

津島市の地方債償還年数は5.49年と11団体の中で最も長くなっている。津島市は、将来負担比率が11団体の中で最も低く、行政コスト対税収比率がマイナスとなっていた。このことが、地方債償還年数の長さに影響していると考えられる。

5.2. 各項目の分析

経常的収支の部

経常的収支額は62億円となっている。経常収入では地方税が124億円で最も大きく、次いで基金取崩額が64億円となっている。

公共資産整備収支の部

公共資産整備収支額は15億円となっている。他会計への建設費充当財源繰出支出も6億円計上されている。

投資・財務的収支の部

投資・財務的収支額は46億円となっている。他会計への公債費充当財源繰出支出も3億円計上されている。

6. 連結財務書類 4 表の分析

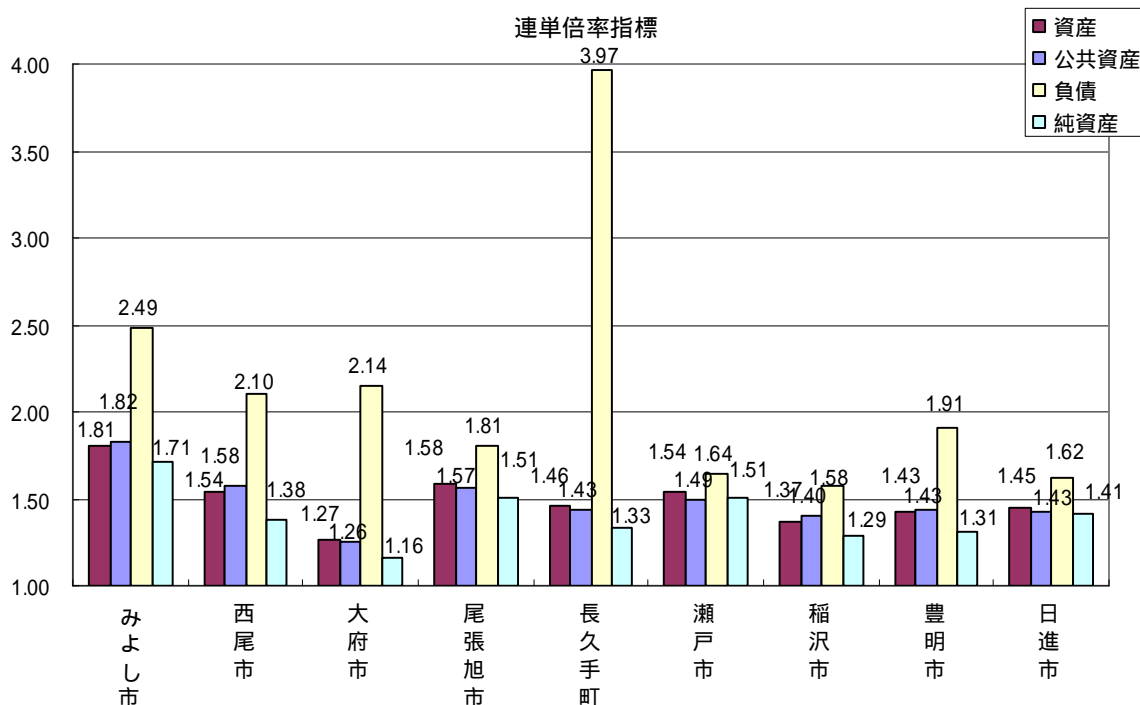
各団体の連結財務書類 4 表を連単倍率指標、受益者負担の割合、行政コスト対税込等比率、地方債償還年数から確認する。なお、地方公共団体全体の財務書類 4 表は公表していない団体が多い。そのため、地方公共団体全体の財務書類 4 表は連結財務書類 4 表の分析に含めることとする。

6.1. 他団体との比較

連単倍率指標（貸借対照表）

連単倍率指標は普通会計を 1 とした場合に、連結の対象を広げることによってどのように変化したかが明らかになる。

図表 - 1 . 連単倍率指標（貸借対照表）



貸借対照表の連単倍率指標を見ると、ほとんどの団体で負債の割合が大きくなっていることがわかる。みよし市は、負債の割合が 2.49 倍となっており、長久手町に次いで大きくなっている。みよし市は公共下水道事業の地方債額が 7.1 億円あり、これが影響していると考えられる。全国的に見ても、地方公営事業、第三セクター等が地方自治体に大きな影響を与えている場合が多い。今回比較対象としている 9 団体についてもそのような傾

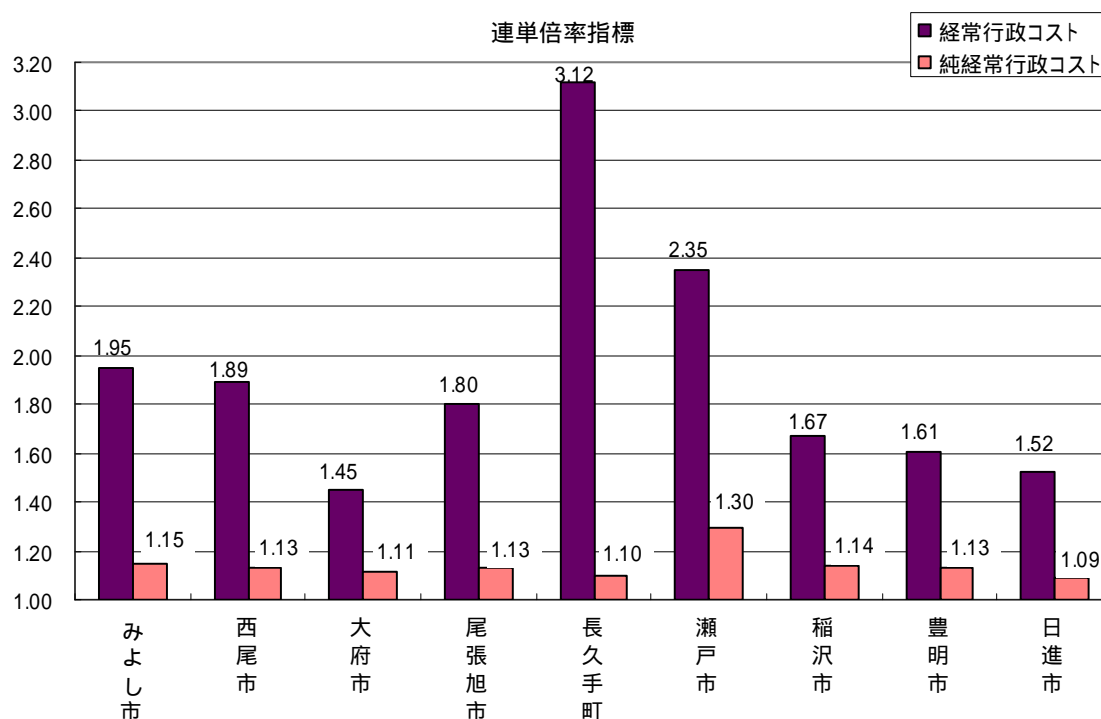
向が見られることが確認できる。

長久手町は、負債の割合が3.97倍となっており9団体の中で最も大きくなっている。長久手町は普通会計の負債が最も小さくなっていた。しかし、地方公営事業や第三セクター等と連結すると負債額が大きくなることが確認できる。

連単倍率指標（行政コスト計算書）

行政コスト計算書の連単倍率指標を見ると、経常行政コストは連結対象を広げることで1.5～3.1倍程度に変化していることがわかる。行政コスト計算書は貸借対照表に比べると連結対象を広げることによる変化が大きくなっている。これは国民健康保険事業や介護保険事業などの福祉に係る地方公営事業会計の影響が大きい。福祉の割合は普通会計でも全ての団体で高かった。福祉の割合は連結するとさらに高くなり、福祉の負担の重さが確認できる。

図表 - 2 . 連単倍率指標（行政コスト計算書）



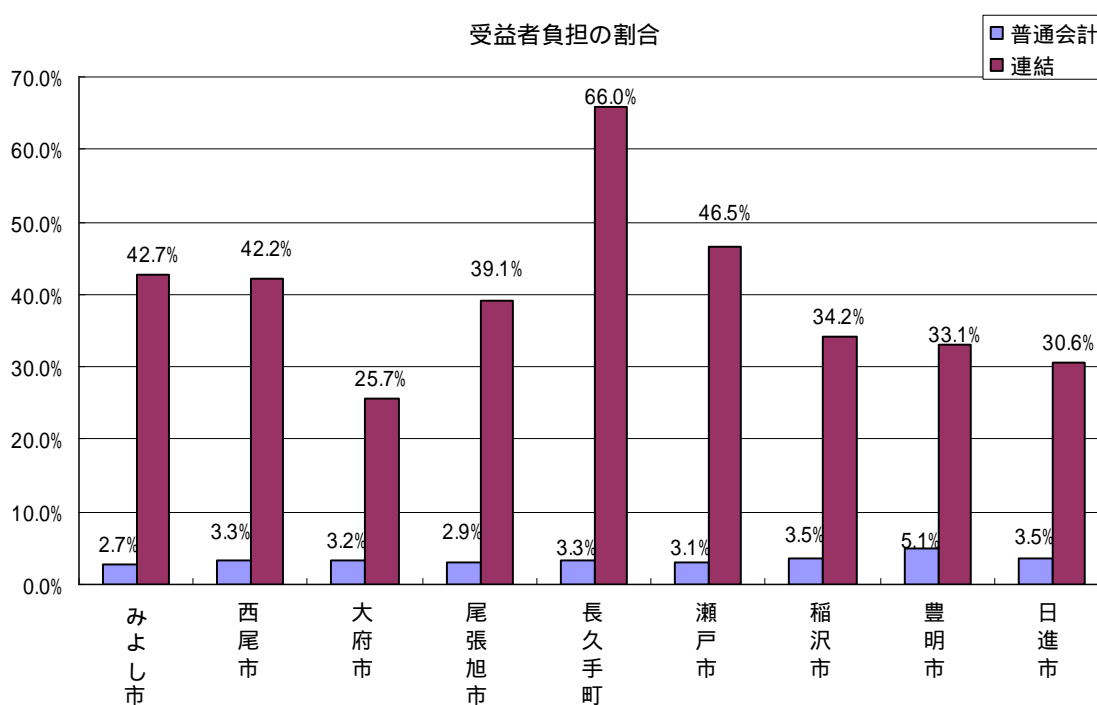
みよし市の経常行政コストは1.95倍で長久手町、瀬戸市に次いで大きくなっている。純経常行政コストは1.15倍である。みよし市は連結対象を広げることで経常行政コストが増えている。経常行政コストの増加は病院事業、国民健康保険事業、愛知中部水道企業団が原因となっている。比較対象の9団体は全て連結対象を広げることで経常コストが

増えている。しかし、それに対して純経常コストの増加率は少なく、連結対象を広げることによって経常収益が増加していることがわかる。

受益者負担の割合

受益者負担の割合は全ての団体で連結対象を広げることで高くなっている。これは連結対象となっている会計・法人の全ての収益が原則として経常収益に計上されるためである。普通会計の受益者負担の割合は政策的な判断になる。しかし、連結対象となった会計・法人の受益者負担の割合は高い方が望ましい。

図表 - 3 . 受益者負担の割合



みよし市の受益者負担の割合は42.7%と長久手町、瀬戸市に次いで高くなっている。みよし市の経常行政コストは連結対象を広げることで大きくなっていった。みよし市の連結対象となった会計・法人は行政コストに見合った収益を獲得していると言える。

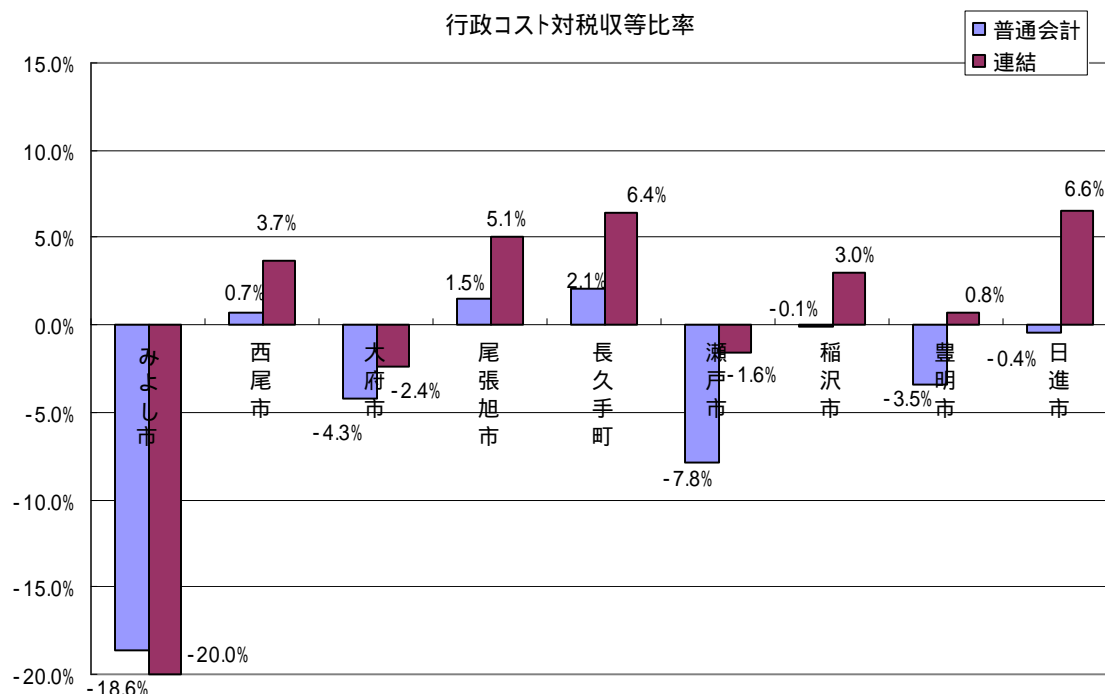
長久手町の受益者負担の割合は66.0%と9団体の中で最も高くなっている。長久手町の普通会計の受益者負担の割合は3.3%と平均的であった。この点で、長久手町の連結対象となった会計・法人は行政コストに見合った収益を獲得していると言える。

対照的に、豊明市は普通会計の受益者負担の割合が9団体の中で最も高かった。しかし、連結の受益者負担の割合は大府市、日進市に次いで3番目に低くなっている。豊明市の連結対象となった会計・法人は、他の団体と比べると行政コストに見合った収益をあまり獲

得できていないとも言える。

行政コスト対税収等比率

図表 - 4 . 行政コスト対税収等比率



行政コスト対税収等比率は西尾市、尾張旭市、長久手町、稲沢市、豊明市、日進市でプラスになっている。これらの団体は連結対象を広げたことで将来世代のために資産を積み増していることがわかる。他方、みよし市、大府市、瀬戸市は行政コスト対税収比率がマイナスとなっている。

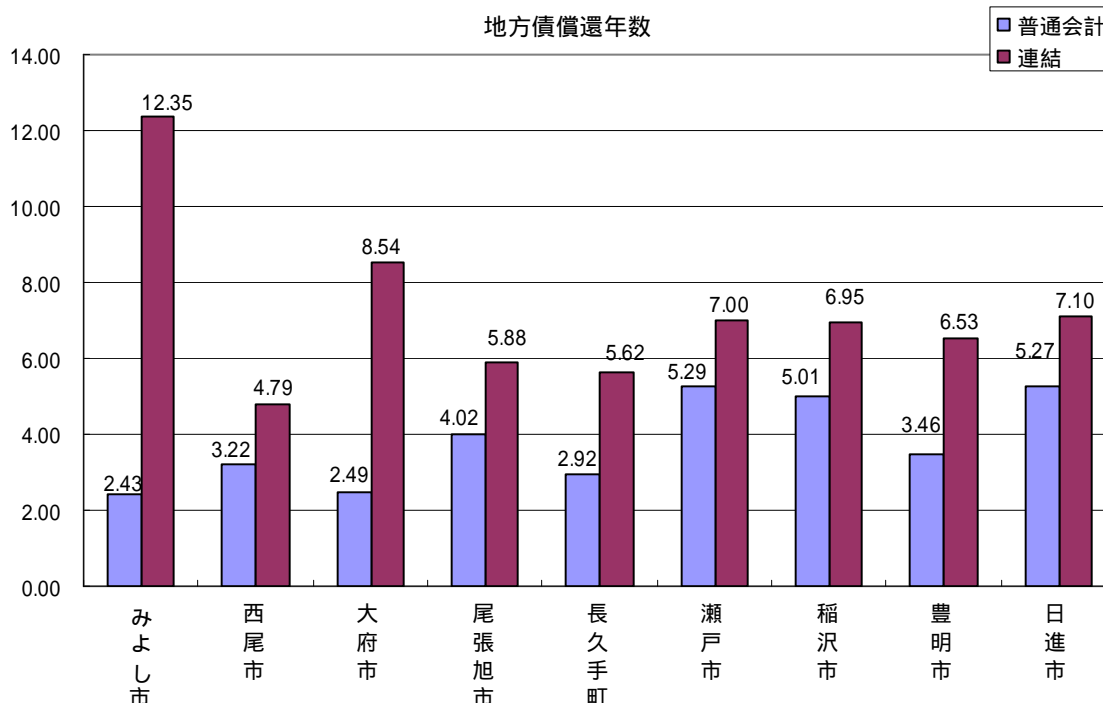
みよし市は、普通会計の行政コスト対税収等比率もマイナスだったが、連結対象を広げたことでさらにマイナスが広がっている。このことから、みよし市は将来世代に負担を回している状況が確認できる。

地方債償還年数

みよし市を含む9団体全てにおいて、連結対象を広げることで地方債償還年数が長くなっている。先述の通り、この9団体は連結対象を広げることで負債の負担が大きくなっていった。そのことが、償還年数の長さにも影響していると考えられる。みよし市は、地方債償還年数が12.35年となっており、9団体の中で最も長い。みよし市は普通会計では

年数が最も短かったが、連結対象を広げることで負債の負担が大きくなっていることが、地方債償還年数に影響していると考えられる。

図表 - 5 . 地方債償還年数



6.2. 各項目の分析

貸借対照表をみると、公共資産は地方公営事業、地方三公社を連結したことにより1.8倍の大きさになっている。これは公共下水道事業の233億円と愛知中部水道企業団の405億円が影響している。また、負債についても地方公営事業、地方三公社、第三セクターを連結したことにより2.5倍の大きさになっている。これも公共下水道事業の地方債71億円が影響している。

行政コスト計算書をみると行政コストは地方公営事業、地方三公社を連結すると1.9倍に増えている。さらに、目的別をみると生活インフラ・国土保全が1.9倍、福祉が2.0倍、環境衛生が5.0倍、消防が3.2倍に増えている。生活インフラ・国土保全は公共下水道事業、福祉は国民健康保険事業、環境衛生は病院事業と愛知中部水道企業団、消防は尾三消防組合が原因となっている。また、性質別をみると維持補修費が8.3倍に増えている。これは、愛知中部水道企業団の3億円が原因となっている。

図表 - 6 . みよし市の連単倍率指標

< 貸借対照表 >

(資産の部)

	普通会計	普通会計 ~ 地方公営事業会計	普通会計 ~ 第三セクター等
公共資産合計	1.0	1.34	1.82
投資等合計	1.0	1.20	1.47
流動資産合計	1.0	1.34	2.36
資 産 合 計	1.0	1.33	1.81

(負債の部・純資産の部)

	普通会計	普通会計 ~ 地方公営事業会計	普通会計 ~ 第三セクター等
固定負債合計	1.0	2.15	2.45
流動負債合計	1.0	1.78	2.83
負 債 合 計	1.0	2.11	2.49
純資産合計	1.0	1.21	1.71

< 行政コスト計算書 >

(経常行政コスト - 性質別)

	普通会計	普通会計 ~ 地方公営事業会計	普通会計 ~ 第三セクター等
人件費	1.0	1.52	2.29
退職手当引当金繰入等	1.0	1.00	1.52
賞与引当金繰入等	1.0	1.00	1.58
物件費	1.0	1.32	2.19
維持補修費	1.0	1.97	8.30
減価償却費	1.0	1.69	2.71
社会保障給付	1.0	3.55	3.55
補助金等	1.0	1.19	1.21
他団体への公共資産整備補助金等	1.0	6.13	6.13
支払利息	1.0	2.03	3.00
回収不能見込計上額	1.0	1.04	1.04
行政コスト合計	1.0	1.50	1.95

(経常行政コスト - 目的別)

	普通会計	普通会計 ~ 地方公営事業会計	普通会計 ~ 第三セクター等
生活インフラ・国土保全	1.0	1.89	1.89
教育	1.0	1.00	1.00
福祉	1.0	1.96	1.96
環境衛生	1.0	2.11	4.97
産業振興	1.0	1.00	1.00
消防	1.0	1.00	3.16
総務	1.0	1.00	1.03
行政コスト合計	1.0	1.50	1.95

(経常収益)

	普通会計	普通会計 ~ 地方公営事業会計	普通会計 ~ 第三セクター等
使用料・手数料	1.0	1.00	1.37
分担金・負担金・寄附金	1.0	38.26	118.92
保険料	1.0		
事業収益	1.0		
その他特定行政サービス収入	1.0		
他会計補助金等	1.0		
行政サービス収入合計	1.0	12.45	31.20

< 資金収支計算書 >

	普通会計	普通会計 ~ 地方公営事業会計	普通会計 ~ 第三セクター等
経常的支出	1.0	1.50	1.99
経常的収入	1.0	1.14	1.58
公共資産整備支出	1.0	1.19	2.53
公共資産整備収入	1.0	1.56	2.11
投資・財務的支出	1.0	0.79	1.09
投資・財務的収入	1.0	1.15	12.92

連結貸借対照表（単位：千円）

	みよし市 平成21年度 普通会計	西尾市 平成21年度 普通会計	大府市 平成21年度 普通会計	尾張旭市 平成21年度 普通会計	長久手町 平成21年度 普通会計	瀬戸市 平成21年度 普通会計	稲沢市 平成21年度 普通会計	豊明市 平成21年度 普通会計	日進市 平成21年度 普通会計
資産	128,662,804	138,240,105	150,537,590	84,191,180	135,125,341	136,508,631	187,254,031	78,249,638	104,772,005
公共資産	108,011,734	124,032,456	138,471,563	78,394,920	118,188,362	127,749,285	166,740,173	71,865,477	97,788,165
負債	16,839,712	30,422,902	16,877,078	20,956,237	6,819,125	34,196,981	49,417,293	15,311,373	21,504,977
純資産	111,823,091	107,817,203	133,660,512	63,234,943	128,306,216	102,311,650	137,836,738	62,938,265	83,267,028

連結行政コスト計算書（単位：千円）

	みよし市 平成21年度 普通会計	西尾市 平成21年度 普通会計	大府市 平成21年度 普通会計	尾張旭市 平成21年度 普通会計	長久手町 平成21年度 普通会計	瀬戸市 平成21年度 普通会計	稲沢市 平成21年度 普通会計	豊明市 平成21年度 普通会計	日進市 平成21年度 普通会計
経常行政コスト	20,074,611	29,914,518	24,960,661	18,154,645	12,102,344	32,231,417	36,505,643	17,237,652	19,925,807
経常収益	535,716	988,684	810,820	527,023	400,608	1,004,360	1,287,733	875,546	701,302
純経常行政コスト	19,538,895	28,925,834	24,149,841	17,627,622	11,701,736	31,227,057	35,217,910	16,362,106	19,224,505

連結資金収支計算書（単位：千円）

	みよし市 平成21年度 普通会計	西尾市 平成21年度 普通会計	大府市 平成21年度 普通会計	尾張旭市 平成21年度 普通会計	長久手町 平成21年度 普通会計	瀬戸市 平成21年度 普通会計	稲沢市 平成21年度 普通会計	豊明市 平成21年度 普通会計	日進市 平成21年度 普通会計
経常的収支額	6,176,051	7,302,885	4,240,203	4,169,438	2,202,761	4,615,285	7,560,863	3,718,414	3,315,326
公共資産整備収支額	1,533,172	1,801,824	1,607,587	1,383,386	1,141,706	2,123,227	3,635,907	996,447	2,122,645
投資・財務的収支額	4,608,166	4,988,323	2,327,639	2,595,197	1,585,534	2,638,698	3,633,908	2,584,490	1,389,111
当年度資金増減額	34,713	512,738	304,977	190,855	524,479	146,640	291,048	137,477	196,430